

平成29年第1回定例会

建設水道常任委員会
会 議 録

期日：平成29年3月10日（金）

場所：大曲庁舎 第3委員会室

平成29年第1回大仙市議会定例会 建設水道常任委員会 会議録

日 時：平成29年3月10日（金曜日）午前9時59分～午後4時33分

会 場：大曲庁舎 第3委員会室

出席委員（4人）

委員長	6番	佐藤育男	副委員長	18番	小松栄治
委員	16番	富岡喜芳	委員	25番	本間輝男

欠席委員（2人）

委員	1番	佐藤芳雄	委員	22番	高橋敏英
----	----	------	----	-----	------

遅刻委員（0人）

早退委員（0人）

説明のため出席した者

副市長	久米正雄	建設部長	朝田司
道路河川課長	今久	道路河川課参事	土井保男
都市管理課長	中村強	都市管理課課長待遇	吉野一利
都市管理課参事	矢野良和	次長兼建築住宅課長	古屋利彦
建築住宅課参事	讚岐敬司		
上下水道部水道課長・水道局上水道課長	佐々木廣美	上下水道部下水道課長	五十嵐直樹
上下水道部下水道課参事	佐々木恭悦		
神岡支所農林建設課長	藤井一博	西仙北支所農林建設課長	田村一彦
中仙支所農林建設課長	佐藤吉一	協和支所農林建設課長	阿部慶彦
南外支所農林建設課長	佐藤正悦	仙北支所農林建設課長	進藤一好
太田支所農林建設課長	煤賀義博		

議会事務局職員出席

副主幹	富樫康隆
-----	------

審査議案等

- 第 1 議案第 1 3 号 大仙市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 2 議案第 1 4 号 大仙市低炭素建築物新築等計画認定等手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 3 議案第 1 6 号 大仙市簡易水道事業基金条例を廃止する条例の制定について
- 第 4 議案第 2 1 号 市道の路線の認定及び廃止について
- 第 5 議案第 2 2 号 平成 2 9 年度大仙市公共下水道事業特別会計への繰入れについて
- 第 6 議案第 2 3 号 平成 2 9 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計への繰入れについて
- 第 7 議案第 2 4 号 平成 2 9 年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計への繰入れについて
- 第 8 議案第 2 5 号 平成 2 9 年度大仙市農業集落排水事業特別会計への繰入れについて
- 第 9 議案第 2 7 号 平成 2 8 年度大仙市一般会計補正予算（第 9 号）
- 第 1 0 議案第 3 0 号 平成 2 8 年度大仙市土地区画整理事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 第 1 1 議案第 3 2 号 平成 2 8 年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 第 1 2 議案第 3 3 号 平成 2 8 年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）
- 第 1 3 議案第 3 4 号 平成 2 8 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）
- 第 1 4 議案第 3 5 号 平成 2 8 年度大仙市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 第 1 5 議案第 3 6 号 平成 2 8 年度大仙市上水道事業会計補正予算（第 2 号）
- 第 1 6 議案第 3 7 号 平成 2 9 年度大仙市一般会計予算
- 第 1 7 議案第 4 0 号 平成 2 9 年度大仙市土地区画整理事業特別会計予算
- 第 1 8 議案第 4 3 号 平成 2 9 年度大仙市公共下水道事業特別会計予算
- 第 1 9 議案第 4 4 号 平成 2 9 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算
- 第 2 0 議案第 4 5 号 平成 2 9 年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計予算

- 第21 議案第46号 平成29年度大仙市農業集落排水事業特別会計予算
第22 議案第56号 平成29年度大仙市上水道事業会計予算
第23 議案第57号 平成29年度大仙市簡易水道事業会計予算
第24 閉会中の継続審査（調査）の申し出にかかる事件について
-

午前9時59分 開 会

○委員長（佐藤育男） おはようございます。

本日は本会議休会中のところご出席をいただきまして、ありがとうございます。

年度末に入りまして、大変忙しい日々を送られていると思いますが、どうぞ健康管理など十分されるなどご自愛をなされますよう、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ただ今より、建設水道常任委員会を開会いたします。

欠席の届け出が、1番佐藤芳雄委員、22番高橋敏英委員より届け出があります。

それでは当委員会に付託された事件について、別紙日程表のとおり審査しますので、よろしくお願ひいたします。

なお、審査終了後に委員会協議会が予定されておりますので、円滑な進行についてご協力をお願ひいたします。

また、正確な会議録の作成のため、発言をする際は委員長の許可を得た後で、マイクのスイッチを入れてからお願ひをいたします。

審査に入る前にあいさつをお願ひいたします。はじめに久米副市長、はい、久米副市長。

○副市長（久米正雄） おはようございます。

進藤部長が病氣療養のため休暇中でありまして、私が今現在、部長事務取扱ということになっております。そういうふうなことで、委員会にあたりまして一言開催のあいさつを申し上げたいと思ひます。

今次定例会の委員会に審査をお願ひいたします案件でございますけれども、上下水道部及び水道局のこの案件でございますが、簡易水道の基金条例の廃止に係る条例案1件と、28年度の各特別会計及び上水道会計における事業費の実績に伴う補正及びこれらに伴う一般会計からの繰出金の補正など6件のほか、29年度の上下水道部及び水道局に係る当初予算案及びそれに関連する繰出金に係る単行案など11件についてご審議をお願ひするものでございます。

29年度の当初予算でありますけれども、下水道4事業特別会計の予算総額は、前年度比6,994万円減の38億9,611万1千円となっております。

それから、下水道事業の地方公営企業法適用移行業務につきましては、資産台帳整備を引き続き進めるほか、法的化に向けての事務手続等が主な業務となるものでございます。

次に水道局分でございますけれども、はじめに上水道事業といたしましては、29年度に支出を予定している上水道事業全体の歳出は、宇津台浄水場更新工事などから前年度に比較しますと、予算額は14億7,857万円の増の28億4,106万1千円となっております。

また、簡易水道事業でございますけれども、29年度当初より公営企業会計方式による予算というふうになっております。29年度に支出を予定している簡易水道事業全体の歳出は20億1,576万5千円となっております。

そして最後であります。上下水道部及び水道局が所管する各事業会計については、共通の課題として引き続き加入促進に努めて、そしてまた、業務の効率化や接続率・水洗化率の向上を図るとともに、料金等の収納対策の強化に努めてまいりたいというふうに考えております。

各議案の詳細につきましては各課長がご説明いたしますので、よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（佐藤育男） ありがとうございます。

次に朝田建設部長。はい、朝田部長。

○建設部長（朝田 司） 改めましておはようございます。

建設水道常任委員の皆さまにはお忙しいところ、常任委員会を開催いただきましてありがとうございます。

最初に今冬の降雪状況であります。累計降雪量は雪の少なかった昨年と比べ多めの状況でありましたが、例年と比較いたしますと若干少なめであり、比較的気温が高い状況が続き雪解けが進んだため、雪が少なかったと感じられていることと思います。一斉除雪の出動も例年の3分の2程度となり、市民の皆さまの負担も少なく、大変喜ばれているところであります。

一方で道路舗装面の損傷が目立ってきており、できるだけきめ細やかに補修にあたっておりますが、今後も雪解け時期の堆雪場所の処理や道路補修の早期の実施に取り組んでまいります。

今次定例会では条例改正案2件、市道の路線の認定及び廃止や28年度一般会計

及び特別会計の補正予算案、29年度当初予算案につきましてご審議をお願い申し上げます。建設部では予算編成にあたりまして、昨年に引き続き公共施設の既存ストックを適切に管理し、長寿命化を図っていくことを重点に置いております。

各課所の代表的な取り組みといたしましては予算説明会でもお話ししたとおりであります。道路河川課におきましては持続可能な道路維持体制の構築、道路維持予算枠の拡大を図り、道路・橋梁の計画的な維持補修の実施の体制づくりにこれまで以上に力を入れるとともに、社会資本整備総合交付金事業等の国庫補助を活用し、道路改良事業等を実施してまいります。

都市管理課におきましては継続事業として、都市全域を見渡した都市計画マスタープランの高度化版であります大仙市立地適正化を策定するほか、各地域の公園維持管理費を盛り込んでおります。

建築住宅課におきましては住宅リフォーム支援事業の対象工事において、子育て世帯対策分として28年度から補助上限の拡充を実施いたしました。引き続き市民への周知に努めるほか、市営住宅の長寿命化対策を実施いたします。

本日ご審議をお願いいたします建設部所管の案件は、冒頭申しましたとおり条例改正案などのほか、それぞれの事業において事業費が確定したことに伴う、主に減額の補正予算案、29年度一般会計予算案となっております。

各案件につきましては担当課長からご説明申し上げますので、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。以上です。

○委員長（佐藤育男） はい、ありがとうございました。

○委員長（佐藤育男） それでははじめに、建設部関係の審査を行います。

職員の入替えがありますので、暫時休憩をいたします。

（ 午前10時06分 休憩 ）

（ 午前10時08分 再開 ）

○委員長（佐藤育男） それでは休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは審査に入ります。

なお、審査は部局単位に議案ごとに行いますが、一般会計の補正予算及び当初予算につきましては各課ごとの説明・質疑まで行い、水道局の審査終了後、最後に討論・表決を行うことといたしますので、ご協力をお願いいたします。

○委員長（佐藤育男） それでははじめに議案第13号、大仙市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。今道路河川課長。はい、今課長。

○道路河川課長（今 久） それでは議案第13号、大仙市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

資料No.1、議案書の28ページから34ページをお願いいたします。また、お手元にお配りしております資料道路-2の1ページを併せてお開き願います。

このたび、道路法施行令の一部を改正する政令が平成29年1月18日に公布され、4月1日より施行されることにより、道路占用料の額が地価水準の変動等を反映した額に改定されております。また、占用許可の対象となる物件に新たな種類も設けられております。

こうしたことを受け、条例に規定する道路占用料の額を改めるとともに、占用する物件の面積等に関する端数処理の変更等、所要の改正を行うものであります。

改正内容であります。現行の占用料の額の計算におきましては、占用物件の占用面積や長さについて1平方メートル又は1メートル未満の端数は切り上げることとしておりましたが、今回の改正により0.01平方メートル又は0.01メートル未満の端数を切り捨てて計算することとしております。

また、占用料につきましては額の算定の基礎となる民間における地価水準等を反映し適正なものとするため、平成27年度に行われた固定資産税評価額の評価替え等を踏まえた改正となっております。よって、市の占用料の額についてもこれまでと同様に国土交通省が定める額と同一とするとともに、占用物件の区分に地下に設ける食事施設、購買施設等の新たな種類を追加しております。

なお、詳細な改正料金につきましては資料道路-2に記載しておりますので、ご参照願います。

以上、議案第13号、大仙市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○委員長（佐藤育男） はい、ありがとうございます。

当局の説明が終了しました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） なければ質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 討論なしと認めます。

これより採決をいたします。本件は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（佐藤育男） 次に議案第14号、大仙市低炭素建築物新築等計画認定等手数料条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。古屋次長。はい、古屋次長。

○次長兼建築住宅課長（古屋利彦） それでは議案第14号、大仙市低炭素建築物新築等計画認定等手数料条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明いたします。

議案書は36ページであります。配付してあります資料建住-1によりご説明いたします。

まず、本条例について簡単にご説明いたしますと、建築物からの二酸化炭素の排出の抑制と緑地の保全を促すため、平成24年に制定・施行されました都市の低炭素化の促進に関する法律に基づきまして、低炭素建築物新築等計画の認定を受けようとする者から手数料を徴収するため制定されたものであります。

今回の改正理由でありますけれども、関連する基準が改正されたことにより、計画の認定に当たり非住宅建築物、例えば事務所などありますけれども、について新たに、より簡易な計算方法によっても基準への適合性を判定することができるようになったため、その方法を用いて認定を受けようとする場合の手数料を新たに規定するものであります。

手数料の額につきましては資料の左下段の囲みの中の認定区分と手数料の一覧表にあるとおり、一戸建ての住宅から非住宅建築物など計画建物の用途や規模により定められておりますが、本議案は表のうち、認定区分エの住宅と非住宅が混合している複合建築物のうち、非住宅部分の床面積に応じた額及びオの非住宅建築物全体の床面積に応じた額の手数料について新たに追加するものであります。

資料右側に各区分に対する手数料の額の一覧表を載せておりますが、今回の改正対象は下段別表第3の赤書きで書かれた部分でございます。一覧表で一例をあげますと、非住宅部分等の床面積が300平方メートル以内の場合は、現行の方法の場合は表中23万1千円であったものが、新たな評価方法を用いた場合は8万9千円となります。なお、申請時に国土交通大臣の登録を受けた調査機関による適合証が添付されている場合は、現行・新たな方法どちらも9千円となり、以下、床面積により表に記載のとおりであります。

なお、大仙市における低炭素建築物認定のこれまでの申請の実績でありますけれども、過去5年間で一戸建て住宅が3件、非住宅建築物についての実績はございません。

施行期日は平成29年4月1日であります。

以上、議案第14号、大仙市低炭素建築物新築等計画認定等手数料条例の一部を改正する条例の制定につきましてご説明いたしました。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。以上です。

○委員長（佐藤育男） はい、ありがとうございます。

当局の説明が終了しました。

これより質疑を行います。質疑のある方はお願いいたします。はい、小松副委員長。

○副委員長（小松栄治） 次長、あれだが、新築はいいどもよ、例えば増築な、増築とかよ、また、一部改修の場合こう低炭素でのを行うと、建物の中さな。そんな場合はあれだが、なんとあれなんだ、なんもねえななが優遇措置。

○委員長（佐藤育男） はい、古屋次長。

○次長兼建築住宅課長（古屋利彦） ただいま説明しましたが、例えば断熱化とか低炭素化、そもそも新築の時点でもう全体の計算上で基準に合うような建て方をしておりますので、それに増築するとなりますとまた再計算等々必要になりますので、それをしながら増築は可能でありますけれども、なかなかコストも多数かかるかなと思います。なかなか容易ではないと思います。まあ増築は可能であります。

○委員長（佐藤育男） はい、小松副委員長。

○副委員長（小松栄治） あれだすべ、新築の場合、1回やったものさはいいべども、古い建物、15年とかな10年経って、今言ったとおり増築とかな、改修するど。そのときの優遇措置だ。そういうの何も考えてなかったか。

○委員長（佐藤育男） はい、古屋次長。

○次長兼建築住宅課長（古屋利彦） 新築のみということであります。

○副委員長（小松栄治） んだか。まず、それはそれでいいども、今決まったことだからな。徐々にその辺りを検討していつてもらいたいと。へばまた、ひとついい住宅が生まれてくるんじゃないかと思しますので、よろしくお願いします。

○委員長（佐藤育男） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） はい、なければ質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 討論なしと認めます。

これより採決をいたします。本件は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（佐藤育男） 次に議案第21号、市道の路線の認定及び廃止についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。今道路河川課長。はい、今課長。

○道路河川課長（今久） 議案第21号、市道の路線の認定及び廃止について、ご説明いたします。

資料No.1、議案書は54ページと別添、厚いものですが、資料No.1-1をお願いします。また、お手元にお配りしております資料道路-3は1ページを併せてお開き願います。

本議案は道路法第8条第2項並びに第10条第3項の規定に基づき、市道の路線の認定及び廃止をするものであります。

市では平成26年度より、合併後長年の懸案でありました道路台帳を統合し、電子化する事業を進めてまいりましたが、本年3月をもって統合作業が完了し、年度内には電子化された道路情報管理システムとして運用が開始される予定となっております。

これまでは地域ごとに異なる整備形態により認定がなされていたため、路線番号や路線名の付け方から、起終点の決め方、延長の取り方まで、それぞれまちまちで

ありました。

また、路線は合併前の旧市町村が認定したものをそのまま引き継いだため、複数の地域に跨る道路については実体上1路線であるにもかかわらず、別路線としてそれぞれの支所が管理するという非効率な例も散見されておりました。

このような状況を踏まえ、統合にあたっては路線名など認定基準の統一化を図るとともに、全ての路線について実態に即した再編を行う必要があることから、現在認定されている全ての路線を廃止し、統合化した基準に基づき新路線の一括認定を行うものであります。

それでは資料に基づき内容をご説明いたしますけれども、若干説明が長くなると思いますが、ご容赦いただきたいと思います。

資料道路-3の1ページ目、お願いいたします。

1ページ目は、ただ今申し上げました認定・廃止の各地域ごとの路線延長及び路線数を示したものであります。

表の左側が旧路線、平成28年3月現在の認定路線になります。合計実延長は321万127.56m、路線数は6,697本であります。この全てを廃止しますので実延長、本数とも同数を廃止することになります。

表の右側が新たに認定する路線でありまして、合計実延長は316万3,639.04mで4万6,488.52mの減、路線数は6,586本で111本の減であります。

増減理由につきましてはこの後、詳細にご説明いたしますが、主な延長減の理由はほ場整備事業によるものであり、本数の減の理由は路線の再編によるものであります。なお、28年度分と示されておりますのは、今回の統合に関わりなく、毎年行っております道路改良や開発行為に伴う路線の認定・廃止に関わるものと、26年度からの統合期間中に実施したほ場整備に伴う路線の認定・廃止に関わるものを内書きとして計上しております。

それでは具体的な見直し内容について、ご説明いたします。

資料2ページ目、お開き願います。

認定区分別路線数一覧表は、認定の理由別に各地域ごとの路線数を表示したものであります。また、3ページ目には廃止区分別の一覧表も添付しております。2ページ目、表の左側に認定理由を区分ごとに記載しております。大きく分けまして道路台帳の統合が理由という認定と、平成28年度分に分かれております。

はじめに道路台帳の統合が理由となる認定についてであります。道路の認定に

当たって必要となる記載事項は国土交通省令により定められておりまして、別添資料No.1-1に記載されております「路線番号」「路線名」「起点終点地番」及び「重要な経過地」であります。したがって、これらに変更がある場合は新たに認定・廃止の手続きを行う必要がございます。今回は全ての路線番号が変更になることから、全路線の認定及び廃止を行うものであります。

それでは統合内容について、少し詳しくご説明いたします。

はじめに路線の再編に伴う認定であります「統合」「分割」「起終点位置の変更」の三つのパターンがございまして、一つ目は路線の統合に伴うものでございます。

資料4ページ目をご覧ください。

大曲地域の四ツ屋地区から中仙・仙北地域を經由し、太田地域の横沢地区に連なる広域農道の東西線であります。合併前の各市町村において、それぞれ「広域農道東西線」「中仙26号線」「仙北3号線」「堀ノ内高倉線」としてそれぞれ認定されていた4路線を統合し、「広域農道東西線」として認定するものです。

このように複数地域に跨る路線を1路線とするパターンが路線の統合に伴う認定でありまして、今回の路線数は157本でございます。

二つ目のパターンは路線の分割に伴うものであります。

5ページ目、ご覧ください。

大曲地域の幹線道路であります「飯田線」を重用して1路線としておりましたが、今回の新たな基準により上位道路で分割することとし、2路線としております。

このようなパターンが分割に伴う認定でありまして、路線数は90本でございます。

三つ目のパターンは起終点位置の変更に伴うものでございます。

6ページ目、ご覧ください。

図面の左上に青色で標記されている大曲地域の「大吹1号線」であります。統合前は、中仙地域との境界を終点としておりましたが、中仙地域の「南大吹1号線」の一部と重複していたため、終点の短縮を行ったものであります。なお、現在の地域境界は薄茶色で表示されておりますが、ほ場整備前の境界は薄茶色の点線、波線が市町村の境界でありました。

このように合併前の市町村境界にとらわれず、道路の利用形態に合わせ、合理的に起終点の位置を変更したものが三つ目のパターンでありまして、路線数は200本でございます。

これら三つのパターンは「路線名」「起終点地番」「延長」と全てが変更されたものであります。

次に起終点基準の統一に基づき、起終点地番が変更になったものであります。

7ページ目、ご覧願います。

左上に起点・終点地番の取得基準について記載しております。起点・終点の地番については、起点から終点に向かって左側に接する筆の地番を起点・終点地番とすることで統一しております。また、起点・終点の位置の決め方についても統一しております。記載のとおりでございます。

次に8ページをご願います。

路線名の付け方であります。

路線名は原則として起点・終点の主要集落名を順に呼称することとしており、そのほか主要施設や主要幹線道路も路線名に組み入れることとしております。なお、現に認知度の高い路線、例えば「飯田線」などについてはそのままの名称とすることとしております。

再度2ページ目にお戻り願います。

このほかの理由といたしましては摘要欄に記載しておりますとおり、延長基準の統一によるものや、旧道路台帳網図の作成時点からの経年変化により、地形や地図の修正が必要になったものなどがございます。これら路線の再編から路線名のみの変更まで、路線名の変更が伴う認定は表の中段に小計がありますとおり、1,243本であります。また、その他の変更といたしましては路線番号のみの変更を行う認定が最も多く2,574本で、小計で5,064本であります。

以上が道路台帳の統合が理由による認定についてであります。

次に平成28年度分の認定・廃止路線についてご説明いたします。

はじめにほ場整備に伴う認定につきましては、道路台帳の統合期間であります平成26年から28年までにほ場整備が完了した地区について、新たに整備された路線の認定とほ場整備前の路線の廃止を行うものであります。

認定する路線は2ページの下から3行目に記載してありますとおり、大仙市全体で262路線であります。また、廃止する路線は3ページの同じく下から3行目にありますとおり303路線であります。差し引き41路線が減となっております。

ページ飛びますけれども9ページからをご覧ください。

9ページ目・神岡地域、10ページ・西仙北地域、11ページ・中仙地域、12ページ・南外地域、13ページ・仙北地域、そして14ページ・太田地域まで、そ

それぞれの地域の認定・廃止した位置図を示しております。認定路線は赤書き、廃止した路線は青で着色しておりますのでご覧いただきたいと思います。なお、ほ場整備内の道路であっても起点又は終点がほ場整備区域外にある路線については、統合が理由となる認定に含まれておりますのでご了承願います。

最後に15ページと16ページにつきましては、28年度中の開発行為や道路改良により新たに認定が必要となった路線であり、路線数は17本でございます。主な理由でありますが大曲地域は開発行為によるもの、西仙北地域は公営住宅の建設に伴う区割りの変更によるものでございます。

以上、議案第21号、市道の路線の認定及び廃止についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○委員長（佐藤育男） はい、ありがとうございます。

当局の説明が終了しました。

これより質疑を行います。質疑のある方はお願いいたします。はい、小松副委員長。

○副委員長（小松栄治） 要望だどもな、多分、みなわかっているべと思うどもすよ、これによって、各関係、建設会社とか、ついつい、例えば請負だとかあんだとき、変わっている路線で発注するときに、今みたいに各市町関係とのあれがあるので、そのあたりは多分あんだ方はスパッとわかっているべども、支所長なんても居からわかるべどもすよ、そのあたりをどうかきちんと把握させるようお願いしてみたいなあなんて思います。よろしくお願ひします。要望だすな。

○委員長（佐藤育男） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） なければ質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。本件は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（佐藤育男） 次に議案第27号、平成28年度大仙市一般会計補正予算（第9号）のうち、建設部関係の予算について議題といたします。

はじめに道路河川課所管の説明を求めます。今道路河川課長。はい、今課長。

○道路河川課長（今 久） それでは議案第27号、平成28年度大仙市一般会計補正予算（第9号）のうち、道路河川課所管分について資料No.4、平成28年度補正予算書、資料No.4-1、事業説明書並びに資料は道路-4によりご説明申し上げます。

計6事業についてご説明いたしますが、このたびの補正は社会資本整備総合交付金による事業の確定に伴い、事業費の組み替えと減額補正を行うものであります。

補正予算書の18ページと、事業説明書は16ページを併せてお開き願います。

8款土木費、2項道路橋りょう費、1目道路橋りょう総務費、17事業道路情報管理システム整備事業費は571万8千円の減額補正をお願いするものであり、補正後の額を6,074万2千円とするものであります。財源内訳といたしましては、国庫支出金として防災・安全社会資本整備交付金343万1千円を、一般財源として228万7千円をそれぞれ減額しております。

道路情報管理システムの整備につきましては、議案第21号、市道の路線の認定及び廃止の際にもご説明申し上げましたとおり、平成26年度より事業に着手し、本年度をもって台帳統合並びにシステムの整備が完了となります。

減額の主な理由といたしましては、システム構築業務における仕様の変更及び請負差額によるものであります。

次に事業説明書は17ページをお開き願います。

2目13事業道路維持管理費（社会資本整備総合交付金事業）は3,759万5千円の減額補正をお願いし、補正後の額を6,840万5千円とするものであります。財源といたしましては、国庫支出金として防災・安全社会資本整備交付金2,850万7千円を、市債として道路整備事業債860万円を、一般財源として48万8千円をそれぞれ減額しております。なお、防災・安全社会資本整備交付金であります。なお、国費ベースの要望額6,360万円に対し、交付額が3,509万3千円であり、配分率は55.2%であります。

この事業につきましては平成25年度に実施いたしました路面性状調査結果に基づき、ひび割れやわだち掘れが著しい箇所の舗装修繕を行う事業でありまして、大曲地域は花館中央西線と飯田線、神岡地域は坊ヶ沢戸月線、西仙北地域は北野目戸

川1号線、中仙地域は中仙26号線、仙北地域は仙北1号線、太田地域は毘沙門川原線の6地域7路線において事業を実施しており、事業費につきましては5,840万6千円の執行見込みであります。

なお、当初計画にありました全地域において事業は実施いたしましたが、中仙地域の中仙8号線、仙北地域の仙北23号線の2路線につきましては交付金の配分不足により、来年度以降への実施とさせていただきます。

また、平成27年度の道路施設点検で対策を必要と診断された協和地域の宮田又線につきましては、対策工ごとに区間を細分化し、緊急度の高い207m²についてモルタル吹き付けによる路面補修に着手しております。

このほか、道路ストック老朽化対策事業として緊急輸送路及び幹線道路の標識・照明灯・情報表示板等の点検を計画しておりましたが、交付金の配分不足により来年度以降への実施とさせていただいたため、1千万円の減額補正としたものであります。

なお、大曲地域の花館中央西線につきましては気温等の気象状況を勘案し、繰越明許費の設定をお願いするものであります。

次に事業説明書は18ページになります。

14事業除雪機械購入費は1,455万9千円の減額補正をお願いし、補正後の額を2億4,880万1千円とするものであります。財源内訳といたしましては、国庫支出金として防災・安全社会資本整備交付金995万9千円を、市債として除雪機械整備事業債290万円を、一般財源として170万円をそれぞれ減額しております。

平成28年度の更新目標は除雪ドーザ3台、ロータリ除雪車1台、除雪トラック1台でありましたが、国の2次補正により、平成29年度の更新予定でありましたグレーダ3台と除雪ドーザ1台を前倒しで購入することとしておりました。今次定例会初日にはこれら除雪機械の取得についてご承認が得られたことから、残る予算を活用し、さらに1台を追加して計2台のドーザを購入する予定となっております。また、秋田県からの払い下げとしてグレーダ1台と凍結抑制剤散布車2台の譲渡を受けており、それぞれ各地域に配備しております。

今回の補正予算は入札の結果や払い下げ額の確定などにより不用となる事業費について、配分された交付金を有効活用する観点から、橋りょう長寿命化対策事業費に組み替えるため減額補正を行うものであります。

事業説明書下段には更新する機械の一覧と配備先を記載しておりますので、ご確

認願います。

次に事業説明書は19ページをお開き願います。

4目40事業道路改良事業費(社会資本整備総合交付金事業)は9,239万5千円の減額補正をお願いし、補正後の額を7,660万5千円とするものであります。財源内訳につきましては、国庫支出金として社会資本整備総合交付金及び防災・安全社会資本整備交付金を合わせ5,543万7千円を、市債として道路整備事業債3,530万円を、一般財源として165万8千円をそれぞれ減額しております。幹線道路の改良につきましては、社会資本整備総合交付金並びに防災・安全社会資本整備交付金を活用し整備を行っておりますが、社会資本整備総合交付金は国費ベースでの要望額6,840万円に対し、交付額が1,306万1千円で、配分率は19.1%であります。また、防災・安全社会資本整備交付金は国費ベースの要望額が3,300万円に対し、交付額はほぼ満額の3,290万2千円で、配分率は99.7%であります。

28年度事業の内容といたしましては、防災・安全社会資本整備交付金を活用し整備を進めている南外地域の南外1号線が今年度で完了することから、事業残額を活用し、同交付金により事業を進めている市役所前通線の事業進捗を図っております。また、社会資本整備総合交付金を活用し整備を進めている幹線路肩改修事業と幹線小区間改良事業については、交付金の配分不足により事業量を縮小して実施させていただいております。なお、大花戸地谷線につきましては、現時点において社会資本整備総合交付金を活用しての事業化は断念せざるを得ないとの結論に至ったため、減額補正とさせていただくものであります。それぞれの事業の実施概要と実績見込みにつきましては事業説明書下段に記載しておりますので、ご確認願います。

次に事業説明書は20ページをお開き願います。

6目15事業橋りょう長寿命化対策事業費(社会資本整備総合交付金事業)は3,476万1千円の補正をお願いし、補正後の額を3億9,042万8千円とするものであります。財源内訳といたしましては、国庫支出金として防災・安全社会資本整備交付金1,188万2千円を、市債として橋りょう長寿命化対策事業債1,830万円をそれぞれ充当しております。

橋りょう長寿命化につきましては、12月定例会において国の2次補正分として1億9千万円の追加補正をご承認いただいております。今次定例会に契約議案として追加提案を準備しているところであります。

今回の補正予算につきましては、配分された交付金を有効活用する観点から、事

業確定により除雪機械購入費等で減額となった事業費を橋りょう長寿命化対策事業費に組み替えるものであります。内容といたしましては、29年度に補修工事を予定しております神岡地域の平和橋について、補修のための詳細設計を実施するとともに、大曲地域の伊豆見橋ほか小規模橋梁の設計ストックを確保し、円滑な事業推進を図るものであります。なお、これら事業につきましては繰越明許費の設定を併せてお願いするものであります。

資料道路－4の1ページ目に、この2橋の概要と補修が必要と予想される箇所の写真を示しておりますので、ご参照願います。

次に事業説明書は21ページをお開き願います。

8目6事業通学路歩道整備事業費（社会資本整備総合交付金事業）は270万8千円の減額補正をお願いし、補正後の額を1,729万2千円とするものであります。財源内訳につきましては、国庫支出金として防災・安全社会資本整備交付金162万5千円を、市債として道路整備事業債100万円を、一般財源として8万3千円をそれぞれ減額しております。なお、防災・安全社会資本整備交付金であります、国費ベースの要望額1,200万円に対し、交付額が1,037万5千円であり、配分率は86.5%であります。

28年度事業の内容といたしましては、仙北地域の仙北1号線と太田地域の久保堰古館線で事業を実施しておりますが、平成24年度から事業を実施している仙北1号線を早期に完了させるため、事業費を増額し事業推進を図っております。それぞれの事業の実施概要と実績見込みにつきましては、事業説明書下段に記載しておりますので、ご確認願います。

最後になりますが、繰越明許費の補正についてご説明申し上げます。

補正予算書は4ページをお開き願います。

8款2項道路維持管理費につきましては、先ほどご説明いたしました花館中央西線の路面修繕事業費として1,800万円を、9款1項水害対策費は、秋田県が施行している福部内川改修事業の築堤工事の進捗状況に、市が施行する内水処理のための揚水機場設置工事の施工時期を合わせて実施する必要があることから、2,733万9千円の繰越明許費をお願いするものであります。

また、変更につきましては、12月定例会においてご承認いただいた8款2項橋りょう長寿命化対策事業費の1億9千万円について、4,525万6千円を増額し、変更後の金額を2億3,525万6千円とするものであります。

以上、議案第27号、平成28年度大仙市一般会計補正予算（第9号）について

ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○委員長（佐藤育男） はい、ありがとうございました。

当局の説明が終了しました。

これより質疑を行います。質疑のある方はお願いいたします。はい、本間委員。

○委員（本間輝男） ちょっとお聞きします。社会資本整備総合交付金事業で、当初予算さはこれ、この総合交付金事業そのものの予算というのは、なんぼ見てらったすか。と同時に、あんた方いろいろ操作したと思うんだな、4月・5月に確定したんだべからよ。それで、それについていろいろこう振ったと思うんだけども、このままでいけば実績見込みというのはなんぼなる。いや、通告せば良かったな。おおよそでいいすよ、何十円なんて言わねから。当初、例えば18億見てらったでも・・、

○委員長（佐藤育男） はい、今課長。

○道路河川課長（今 久） 社会資本総合交付金の方が事業費で2億3,900万です。国費が1億5,340万です。それから防災・安全が5億2,600万ですので、合計で7億6,500万の事業費になります。4月の交付申請段階で社会資本整備の方が事業費1億7,420万3千円、それから防災・安全の交付金が3億8,451万9千円になります。合計で5億5,872万2千円になります。

○委員長（佐藤育男） はい、本間委員。

○委員（本間輝男） だとすれば、当初予算と実績見込みと、なんぼぐらいの割合だ。

○道路河川課長（今 久） 70%強でございます。

○委員（本間輝男） が、実績見込みとして出ていると。

○道路河川課長（今 久） 途中で、12月補正いただきましたので、実際はまた変わっております。12月に2億・・・、

○委員長（佐藤育男） ちょっと整理するすか、暫時休憩して。では、ちょっと暫時休憩いたします。ちょっと整理して。

（ 午前10時52分 休 憩 ）

（ 午前10時55分 再 開 ）

○委員長（佐藤育男） それでは再開いたします。今課長。

○道路河川課長（今 久） 12月補正後の事業費でございますけれども、9億7,

106万2千円で、当初に比べますと127%になっております。

○委員長（佐藤育男） はい、本間委員。

○委員（本間輝男） 私申し上げたいのは、休憩時間に申し上げましたけれども、12月補正で1億9千万、今3月の補正で2億3,500万の繰越明許をすると。それは雪の問題とかいろんな事情があつたと思う、それはわかる。ただ、本来であれば、交付金事業を有効活用するんだつたら、年度内に消化するのが本来だ。だとすれば、やっぱり12月補正なんて言わねで、やっぱり10月・11月の臨時議会なり、そういうところでこの補正を見直しかけて、有効活用していかないと、この事業そのものが、単年度で本当はきちきちとやっていくのが本来だと思うんだ、俺な。国もそういう方針だ、これ。それを、やっぱり10億でもなんぼでも繰越、まあ、あんた方ばかりでねえよ、都市管理課もあるし、いろんな流れあるから、そう意味だでも、やっぱりこれ、繰越明許というのは非常に行政側にとってはいい制度だけれども、できる限り繰越明許しないでやっていくのが本来だと、私なりの考え方ですが、今課長ができないとすれば、部長でも結構です。どちらかが、基本的な考え方だけ伝えてければいいです。

○委員長（佐藤育男） 答弁は。

○委員（本間輝男） どっちでもいいです。

○委員長（佐藤育男） はい、今課長。

○道路河川課長（今 久） まず今回、繰越明許の追加になった分でございますけれども、橋りょうの長寿命化で変更で追加させていただきました。それで説明の際も申し上げましたが、除雪機械等の購入残額を今回組み替えさせていただいております。除雪機械についても12月で全額繰越をお願いしておりますけれども、除雪機械の事業費が橋りょうの方に切り替わったことによりまして、繰越としては除雪機械分としての繰越でありましたので、その分を今回追加させていただきました。

○委員長（佐藤育男） はい、本間委員。

○委員（本間輝男） 大変いい答弁でした、ありがとさんです。でだ、この神岡地区の伊豆見橋の当初予算が553万から、実績見込みが4,162万に繰り上がっているんだけど、これやっぱり、やってみたら非常に按配悪かったと。やっぱり、すぐ直さなきゃいけないという判断でやったことだすな。

○委員長（佐藤育男） はい、今課長。

○道路河川課長（今 久） 当初の予算額の553万円につきましては、神岡・大曲地域のこの設計でなくて、点検分でございます。今回の補正で伊豆見橋、平和橋、

そのほか小規模橋の設計を追加しておりますので、増えた分の3,609万円につきましては、その2橋プラス小規模橋の設計費の増額分ということでございます。

○委員長（佐藤育男） はい、本間委員。

○委員（本間輝男） だとすれば、これ工事費でなくて、実施設計分ということだが。ということは、18.9mと50mとやるんだけど、18mの伊豆見橋の実実施設計が大半だというふうに解釈してもいいんですか、これ。というのは、553万の4,100万だから、8倍から9倍あるべ、それでだ。

○委員長（佐藤育男） はい、今課長。

○道路河川課長（今 久） 当初の553万には設計費というのは入ってございません。この中に、ちょっと記載漏れで申し訳ございませんけれども、当初の553万については橋梁点検費のみでございました。

○委員（本間輝男） へば、ここさ「点検」て書けばよかったのか。

○道路河川課長（今 久） そうです、申し訳ございません。記載漏れで申し訳ありません。

○委員（本間輝男） んだか。設計でなくて、点検部分だと。それから4,162万円は、これ設計部分だということだな。

○道路河川課長（今 久） はい。

○委員長（佐藤育男） 点検費も含まってらす。

○道路河川課長（今 久） 点検費も増額になっておりますし、当然新たに設計するものは伊豆見橋、平和橋と小規模橋梁の設計ということになります。

○委員（本間輝男） そうすればな、この4,162万円は実績見込みと出てらんだけど、これそのものは当初にねがったものだすべ。はっきり言って。んで、今これ3月補正で上がってきた理由で、緊急性があるということだが。はっきり言って、そこだ。

○委員長（佐藤育男） はい、今課長。

○道路河川課長（今 久） 当初は29年度に設計を行うという予定でございましたけれども、先ほど申しましたとおり、除雪機械の購入残額を活用して前倒しで設計を実施したいということでございます。

○委員（本間輝男） まず、わかった。あのよ、前倒しすることもいいんだし、繰越明許するやつもあったりして、なかなか我々議員には理解できないものがいっぱいあるんだすよ、言い方悪いでも、んだすべ。予算の流用だとか、それは言わねっす。前倒しは前倒しでいいんだけど、繰越明許は繰越明許でやるんだけど、時期的

なものが、3月補正でやるべきなのかどうかも含めて、今後検討してみたい。これがいいかどうかは、私はちょっと・・・、部長、なんただすか。

○委員長（佐藤育男） はい、朝田部長。

○建設部長（朝田 司） 先ほど課長からも話ありましたとおり、除雪機械の入札状況を見ながら橋梁にやりたいということでありました。それで29年度に実はこの2橋については実施する予定でありましたけれども、せつかくの交付金でありますので、有効に使いたいということで、橋梁部分の2橋について前倒しさせていただいております。ただ、今、本間委員の仰るとおり、3月のドサクサみたいな感じでやったということに関しては、やっぱり今後、そういう面も含めまして、ちょっと検討に値するものだと思っておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

○委員長（佐藤育男） はい、本間委員。

○委員（本間輝男） ありがとうございます。国の第2次補正があったから、今年の場合には非常に楽だったということだと思う。んで、これ、29年度の見通しというのはなんも国から来てねえすか。こういうアメの部分がよ。なにかあるすか。

○委員長（佐藤育男） なにかあれば。はい、今課長、はい。

○道路河川課長（今 久） 現時点では情報は把握してございません。

○委員（本間輝男） わかりました。ほかの委員さん方、どうぞ。終わります。

○委員長（佐藤育男） はい、ほかにございませんか。はい、小松副委員長。

○副委員長（小松栄治） 今、もっともなこと、本間さんから言っていたいたすな。検討するということだから良かったなあとと思いますけども、いわゆる財源のマイナスの部分が、いろんな路線等々で積み重なって、かなり莫大なマイナスになっていると。要するに、100使うものが4割のところもあるすなす。んだからすよ、今みたいに、別工事への振り替え等々をよ、その路線の中とか、道の続きなのか、それ。それさできて、やられねもんだべかなあとと思ってらす。なぜかと言えばこれ、マイナスで戻してやるなんてのは、せつかく国庫支出金もらってよ。マイナスなつてらすべ。それを戻してやらないで、その基金さ返済する、市債さ返済していくつていえば別だべだったつてよ、その辺りちょっと、説明してけれで、我々さ。

○委員長（佐藤育男） はい、今課長。

○道路河川課長（今 久） 今回の交付金、先ほどからの私、二つ申し上げておりました「社会資本整備交付金」という交付金と「防災・安全交付金」という交付金と二つございます。それで防災・安全交付金の中ではこうやり繰り可能ですし、社会資本整備交付金の中でもやり繰りは可能ですけれども、その間のやり繰りというの

できない仕組みになってございます。それで今回、社会資本交付金の方が交付率が低く、補正で付いたのも全て防災・安全交付金ですので、防災・安全交付金の内の事業につきましては、当初予算に比べてかなり満足したかたちの予算になったわけですけれども、社会資本の方がやはり、国の予算が付きづらいということでございますので、その点をご理解をいただきたいと思っております。

○副委員長（小松栄治） あによ、まず防災の方はいい。社会資本の方の道路関係のやつのはつだす。んだから19ページと、それから17ページ、おのおの説明あったので、かなりの実績見込みで、マイナスが生じてきてて、^{じまん}銭こ余ったと。んだから、それそのまま残すか、またはせ、市債さ回すもんだながわからねえわけすよ。私なばよ、できれば90%以上の実績見込みが必要だと思いうけすな、俺は、本間さんと一緒だよ。そうなれば、やっぱり維持工事の方へ振り替えするとかよ、路線をそのまま別さ持っていくとかしていただければ。また29年・30年にせ、工事をやるったったってな、まず、少し工事が進捗していくんではないかなと思ったりしていたんすどもせ。課長、なんただ。

○委員長（佐藤育男） はい、今課長。

○道路河川課長（今 久） この19ページの事業の中で、南外1号線と市役所前通線、この二つが防災・安全交付金を活用した事業でございます。それ以下の路肩改修事業、小区間改良事業、大花戸地谷線、これらが社会資本の交付金を活用した事業でございます。防災・安全の方は、南外1号線の完了に伴って出た残額を市役所前通線の方に融通して進捗を図ったわけですけれども、社会資本交付金がやはり、当初の付きが非常に悪かったということで、軒並みマイナスということになっているものでございます。

市といたしましても、いろいろな団体を含めて社会資本整備交付金等の満額付けていただくようお願いしているところですが、ほかの市町村、県内の市町村、どこも同じような交付率になっておりますので、当市だけの状況ではないということで、さらに上部の団体の方に要望活動してまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（佐藤育男） はい、ほかにございませつか。本間さん、いいですか。

（雑談あり）

○委員長（佐藤育男） はい、なければ、道路河川課所管の質疑を終結いたします。

.....

○委員長（佐藤育男） 次に都市管理課所管の説明を求めます。中村都市管理課長。

はい、中村課長。

○都市管理課長（中村 強） それでは議案第27号、平成28年度大仙市一般会計補正予算（第9号）のうち、都市管理課所管分について、ご説明申し上げます。

資料No.4、補正予算書〔3月補正②〕の18ページをご覧ください。事業説明書はこれございません。こちらの方でお願いいたします。

8款3項1目90事業土地区画整理事業特別会計繰出金でございます。71万3千円を減額し、補正後の額を6億8,676万5千円とするものでございます。

今回の補正は国からの交付金の確定に伴う補正でございますけれども、内容につきましては、この後の議案第30号の特別会計補正予算（第2号）でご説明申し上げたいと存じます。

以上、議案第27号のうち、都市管理課所管分についてご説明申し上げました。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（佐藤育男） はい、ありがとうございます。

当局の説明が終了しました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） なければ、都市管理課所管の質疑を終結いたします。

○委員長（佐藤育男） 次に建築住宅課所管の説明を求めます。古屋次長。はい、古屋次長。

○次長兼建築住宅課長（古屋利彦） 引き続きまして議案第27号、28年度一般会計補正予算（第9号）のうち、建築住宅課所管分につきまして、ご説明申し上げます。

資料No.4の補正予算書は18ページでありますけれども、事業説明書22ページによりまして、ご説明いたします。

8款4項2目10事業地域住宅整備事業費につきまして367万7千円を減額し、補正後の額を8,983万1千円とするものであります。このたびの補正は交付金及び起債の配分や、事業費の確定に伴う減額補正でございます。補正額の財源内訳であります。国庫支出金は社会資本整備総合交付金の配分率51.3%によりまして、022万5千円の減額、市債として地域住宅整備事業債1,660万円の増額、一般財源は5万2千円の減額でございます。

本事業は市営住宅の長寿命化計画に基づきまして、安全で快適な住まいを長期的

に確保するため整備することを目的に行うものであり、今年度は昨年度に引き続きまして社会資本整備総合交付金を活用し、天神前市営住宅の建替事業を実施したものでございます。

資料の建住－２、A３でございますけれども、そこに配置図を載せてございます。

今年度は赤色で塗っている部分、住宅２棟６戸及び周辺道路等を整備し、本日付での完成であります。これによりまして、２カ年で実施した当該工事は全て完了となります。ただし、建物前面、道路との間でありまして、格子部分の舗装につきましては４月以降に市直営で実施する予定でございます。

以上、議案第２７号、平成２８年度大仙市一般会計補正予算（第９号）のうち、建築住宅課所管分につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（佐藤育男） はい、ありがとうございます。

当局の説明が終了しました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。はい、小松副委員長。

○副委員長（小松栄治） これ、道路河川課に入るもんだかわかんねえども、来年のあれさ入るかもしれねえなあ、道路の。いわゆる、住宅には・・・、まず、そっちからいくべ。なんもねえななだす、古屋さん。後でへばよ、除雪の関係だよ、側溝なんて、このとおりせ、消雪あればいいべたって、排雪の関係のこと聞いてえしてあったんだ。ここ、袋小路になってるもんだからな。まず後でだべせ、新年度予算だべせ、ここは。いっす、へば、いっす、いっす。

○委員長（佐藤育男） はい、わかりました。はい、本間委員。

○委員（本間輝男） 次長さん、この住宅整備事業債１，６６０万を今市債で起こすんだけど、国庫支出金が２千万減なるということなんだな。桁がやっぱり一つ大きいおな。それでこれ、年々交付率が下がっているということを表記してあるんだけど、これ、国から２千万で、今年３千万も落ちてくるとすれば、相当影響があるんでねえすか。そのあたり見通しなんだ、これ。まあ、そうはならねべと思うでもよ。

○委員長（佐藤育男） はい、古屋次長。

○次長兼建築住宅課長（古屋利彦） この交付金につきましては先ほど道路河川課長からもお話ありましたけれども、なかなか交付率が悪く、見通しといたしましては、国のことですので、いろいろ県とも協議しておりますけれども、はっきりはわかり

ませんけれども、見通しは良くないと思いますけれども、それでも国の交付金というところで少しでも活用できればなということで、利用したいなと思っております。

○委員長（佐藤育男） はい、本間委員。

○委員（本間輝男） これ県と早急に協議さねば、これ来年でできるんだすべ。来年・再来年で。事業そのものよ。

（「今年で終わりです」と呼ぶ者あり）

○委員（本間輝男） 今年で終わり。

○次長兼建築住宅課長（古屋利彦） ええ、天神前は今年で終わりです。

○委員（本間輝男） んだすべ。

○次長兼建築住宅課長（古屋利彦） はい。ただ、この交付金を利用した事業につきましては、この後また、一般会計でご説明しますけれども、また別の事業として計画しております。

○委員長（佐藤育男） はい、本間委員。

○委員（本間輝男） 余計な心配だかもしれねでも、やっぱり県とそれ、早急によ、これてこ入れさねば大変だど、これ。ほかのものさ必ず影響あると思うので、やっぱり、これ5年ぐらいのスパンで考えないと大変だど、これ。これだけでねえよ。太田も、いろんなどころあるけれども、ポチャポチャやっててもこれ、限界あるんだな。はっきり言って。だから公共施設の見直し等の兼ね合いもあるので、そこら辺やっぱり、活用するのか残すのか、やめるのかということまで来ているような気がするので、やっぱり抜本的にこれ見直す時期だと思う。公共施設の見直しの中で、30年のスパンなんて言うっけども、あれなもう30年なんてな保たねえすよ、あれ。そこら辺やっぱり、早急にやっぱり県との協議の中で、補助事業もっとこれ入れねば駄目だ。

○委員長（佐藤育男） はい、古屋次長。

○次長兼建築住宅課長（古屋利彦） この交付金につきましてはほとんど国の交付金でなれば、当初要望していた内容そのとおりの実績にしてくださいということでありますけれども、県との協議の中で、このように交付率が悪いということでありまして、当初の計画を例えば3事業要望して、最終的には交付率が悪くて二つの事業でも大丈夫ですよというような、そのような内容の協議も県ともしてございます。それでもオーケーというこの交付金だわけですので、そこら辺も利用しながら進めていきたいと思っております。

○委員（本間輝男） はい、了解です。

○委員長（佐藤育男） はい、ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） はい、なければ、建築住宅課所管の質疑を終結いたします。

以上で、議案第27号のうち、建設部関係について質疑を終了いたします。

なお、本件に関する討論及び採決は、水道局所管の審査終了後に行います。

○委員長（佐藤育男） 次に議案第30号、平成28年度大仙市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。中村都市管理課長。はい、中村課長。

○都市管理課長（中村 強） 議案第30号、平成28年度大仙市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）について、ご説明申し上げます。

まずはじめに資料No.4の補正予算書[3月補正②]の45ページをご覧ください。

今回の補正は国からの交付金の確定に伴う補正でございます。歳入・歳出の総額からそれぞれ3千万円を減額し、歳入・歳出の総額それぞれ7億7,697万8千円とするものでございます。

それでは事業説明書により説明いたします。資料No.4-1、平成28年度補正予算[3月補正②]の、主な事業の説明書の23ページをお願いいたします。

補正額は3千万円の減額で、補正後を9,200万円とするものでございます。

これは、国からの社会資本整備総合交付金の配分に伴い減額補正するものであり、事業概要といたしましては、事業計画・実施計画の変更業務、換地処分や区画整理登記業務、清算金徴収・交付事務等の委託料でございます。財源内訳につきましては国庫支出金が1,800万円の減額、補正後を5,520万円に、市債は1,140万円減額で3,490万円に、一般財源を60万円減額で190万円とするものでございます。

次に事業説明書の下段に記載しておりますけれども、繰越明許についてでございます。9,200万円のうち、4,610万円の設定をお願いするものでございます。

これは内訳として、公共用地の消滅・帰属に関する管理者との協議及び事業地内の土地について、法務局や国との協議が非常に難航しておりまして、不測の日数を要したということで、現在委託しております業務の作業が遅れております。大変、課としても不本意ではございますけれども、区画整理登記業務、租税特別措置法に関する業務、清算金徴収・交付事務の委託業務を平成29年度に契約繰越するものでございます。

以上、議案第30号につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○委員長（佐藤育男） はい、ありがとうございました。

当局の説明が終了しました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。はい、本間委員。

○委員（本間輝男） 課長、駅前開発、28年度で事業は終わるということで、事業としては前に説明受けたとおり290億ぐらいで完了するというので、見通しはこれでいいすな。

○都市管理課長（中村 強） はい。

○委員（本間輝男） それでだ、今、課長言われたとおり、非常に後のことが遅れてらすべ。はっきり言って。んで、国ではなんと…、まあ国からいろいろ言われている可能性もあるけれども、この、実はあの、区画整理登記、換地処分、清算金徴収・交付事務、これが大事な事業だと思うんだけど、何が遅れてらんだすか、今。最たるもの。換地処分だすか。

○委員長（佐藤育男） はい、中村課長。

○都市管理課長（中村 強） 換地処分に伴う、先ほど申し上げましたけれども、公共用地の消滅・帰属に関する管理者との協議、つまり法務局、これは秋田市にありますけれども、そちらの方の協議がなかなか、色よい返事がもらえないということで、最終的に決まったのが12月、昨年末、やっと「いいよ」というようなお話をいただいて、それからの話になってしまいましたので、今回繰越させていただくことにしました。

○委員長（佐藤育男） はい、本間委員。

○委員（本間輝男） まずいい、わかった。登記事務そのものがちょっと遅れていると。それでだ、清算金徴収に関しては見通しある。というのは、23軒の方が家建てないと。はっきり言えば、再生住宅に入って「俺はここでいい」という人もいる中で、清算金の徴収とか分配に関して、これ見通しはなんたなもんだすか。というのは、増えたり減ったりする人もおるすべ。

○委員長（佐藤育男） はい、中村課長。

○都市管理課長（中村 強） はい、おります。清算金の徴収は今のところ、平成30年度の9月ころを予定しております。

○委員（本間輝男） して、見通しへ。

○都市管理課長（中村 強） 見通しは、全て徴収するというふうなことで。

○委員（本間輝男） いや課長、それはよ、そう言わねねべでも、これからの進行状態の中で、100%応じてくれるという流れでいることだすべ。

○委員長（佐藤育男） はい、中村課長。

○都市管理課長（中村 強） 来年度、平成29年度ですけれども、今この遅れている委託の中身が完成したあかつきには、先ほど申しました清算金徴収通知の前に、皆さんに「こういうことになりますよ」ということお示しすることになっております。その内容をちょっと見極めた上で、うちの方でも少し検討していきたいと思えます。

○委員（本間輝男） 最後。

○委員長（佐藤育男） はい、本間委員。

○委員（本間輝男） 課長、これ、あれだか、清算金徴収が先なのか、換地処分、区画整理登記が先なのか、どっちだ。事業としては。

○委員長（佐藤育男） はい、中村課長。

○都市管理課長（中村 強） 登記の方が先です。

○委員長（佐藤育男） はい、本間委員。

○委員（本間輝男） あだよ、俺心配してるやつよ、登記事務が前で進むのよ、これ。んで、清算金が後になるのよ。へば、そこに問題が生じてくる可能性十分あるな、あの地域は。相当踏ん張らねえと、これ大変だど。課長の責任ではねえでも、そこにはきちんとした組合が作られて、そこで話し合っていくんだから、課長としては後方支援してればいいことだけれども、そういう方々が10人近くいるすべ。そういう方々が本当にこれから重い業務を担うわけで、これは本当、都市管理課の方々に大変難儀かけるでも、これからが本当の勝負だすよ、これ。今、区画整理はしたんだけど、清算業務の中でここが一番だからすよ。なんとかひとつ、そこら辺は気を配っていただかないと大変だと思います。そこら辺は、課長をおが責める、責めることはなんもありませんけどね、そこが大事なことなので、敢えて委員会としては申し上げておきます。部長、なにかあるすか。

○委員長（佐藤育男） はい、朝田部長。

○建設部長（朝田 司） 清算金徴収に関してですけれども、清算金をもらう方、それから払わなければならない方、この人数、それから額的なものはつかまえております、どのぐらいかということ。そして、当事者には事前に「この程度です」というような事前通告しておりますので、それに伴って100%徴収に向けて頑張りたいと思います。以上です。

○委員（本間輝男） やるだけのことはやってらと。あと応じるか、しないかというだけだすな。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員（本間輝男） いいっす、終わります。

○委員長（佐藤育男） はい、ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） はい、なければ質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。本件は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

（「委員長、ちょっと休憩」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） んだすな、暫時休憩いたします。

（ 午前 11 時 27 分 休 憩 ）

（ 午前 11 時 28 分 再 開 ）

○委員長（佐藤育男） それでは再開をいたします。

次に議案第37号、平成29年度大仙市一般会計予算のうち、建設部関係の予算について議題といたします。

はじめに道路河川課所管の説明を求めます。今道路河川課長。はい、今課長。

○道路河川課長（今 久） それでは議案第37号、平成29年度大仙市一般会計予算のうち、道路河川課所管分について、ご説明申し上げます。

説明に用いる資料でございますけれども、既にお配りしております当初予算書と主な事業の説明書及び附属資料に加え、本日お配りしております資料道路-5であります。説明につきましては、主な事業説明書にある内容のみと限らせていただきます。また、時間の都合上、事業説明書の内容につきましても、例年と変わらな

いものについては割愛させていただきますので、ご了承お願いいたします。

はじめに事業説明書7-1ページ、当初予算書は90ページをお開き願います。

6款農林水産業費、1項農業費、9目国土調査費、10・11事業国土調査事業費（補助分・単独分）は2,773万4千円であります。財源内訳につきましては、県支出金として国土調査事業費補助金1,704万7千円を充当しておりますが、国からの間接補助でありますので、実際の補助率は、国が50、県が25、合わせて75%ということでございます。

次いってよろしいでしょうか。

（「どうぞ」と呼ぶ者あり）

○道路河川課長（今 久） はい、それでは7-3ページ、お願いいたします。

8款土木費、2項道路橋りょう費、1目道路橋りょう総務費、15事業市道敷地対策費は2,254万5千円であり、前年度から882万5千円の増額となっております。

市道敷地の未登記につきましては、平成20年度から調査を実施した結果、未登記数は3,049筆であることが判明し、21年度から解消に努めたところでございます。

お手元にお配りしております資料道路-5の4ページに、各地域の未登記数などを記載した資料を添付してありますので、お開き願います。

資料の左側に各地域ごとの未登記数を記載しており、全体で3,049筆となっております。21年度から解消して、合計で977筆が今年度末での解消見込みということになっております。

これまで各地域ごとに、職員が本来業務の傍らで未登記の解消に努めてまいりましたが、このたび再調査した結果、権利や境界等に問題がなく、比較的未登記の解消が容易な案件、黄色で示されているところの102筆につきましては、来年度中には解消される見込みであります。結果、今後残った案件につきましては、相続により所有権の移転、それから抵当権の抹消など、専門的な知識と相当の事務手続きが必要な案件が多く、これまでの体制では早期の未登記の解消は困難であるという課題が見えてまいりました。このため、新年度におきましては、先ほどご説明いたしました国土調査事業も包括した形で専門部署を立ち上げ、予算を大幅に増額した上で集中して解消に取り組み、平成34年度末を目処に未登記事務を完了させたいと考えております。なお、表の右側に「現実的に登記が困難な案件」315筆ございますけれども、こちらにつきましても司法書士等専門家に相談しながら、できる

限りの解消に努めたいというふうに考えてございます。

次、事業説明書7-4ページ、お願いいたします。

道路維持管理費でございます。単独分・債務負担行為分・社会資本整備総合交付金事業、合わせて5億6,237万3千円でございます。内訳でございますが、単独分といたしましては5,199万6千円の増、社会資本分は3,900万円の増であり、合わせて9,099万6千円の増でございます。財源内訳といたしましては、国庫支出金として防災・安全社会資本整備交付金8,700万円と、道路整備事業債1億3,250万円、その他として法定外公共用財産使用料51万3千円を充当しております。

事業の目的・目標につきましては、記載のとおりでございます。

これまでの実績と成果でございますが、平成26年度に狹隘道路の舗装などを行う直営舗装班を新設したほか、平成28年度には東部地域にも直営舗装班を新設し、市内全域の舗装損傷部の補修を、スピード感を持って対処してまいりました。また、社会資本整備総合交付金を活用した幹線道路の路面修繕の実施に加え、本年度から新たに、老朽化した路面修繕事業にも着手しております。

こうした経緯を踏まえまして、平成29年度は東部地域の直営舗装班の体制を拡充するとともに、大曲地域を拠点とする直営舗装班及びバキューム班の体制の安定化も併せて図ってまいります。また、市単独事業の予算の配分につきましては、昨年までと同様に、全市的に優先順位の高い路線から工事を実施する路線選定方式と、工事費のほか維持修繕費や原材料費等について、各地域の道路延長や人口の比率に応じた配分を行う枠配分方式に加えて、箇所付けをしない市民要望緊急対応分の工事費なども各地域に一律に配分しており、地域の実情を考慮した適切な道路維持を図ってまいります。

ここで、先に皆さまにお配りしております平成29年度当初予算（案）建設部関連事業説明書の附属資料の方、ご覧ください。

2ページ目から3ページ目、平成29年度道路改良及び道路維持事業費路線別一覧表には、道路維持や改良の詳細な路線名・事業費など、各地域ごとに分類して記載しております。この中で、薄茶色で表示されている部分が道路維持事業費分であります。

また、4ページから11ページまでは、同じく各地域ごとの道路維持管理事業の施工位置図を添付しておりますので、ご確認願います。

次に事業説明書7-5ページをお願いいたします。

除雪対策費は12億43万4千円で、2億7,721万2千円の増であります。財源内訳といたしましては、国庫支出金として社会資本整備総合交付金1億円と、県道除雪委託金2,851万2千円などを充当しております。

除雪対策費につきましては、合併以来、前のシーズンにおける総括と検証を実施し、より確度の高い予算とするため、9月補正予算に本体予算を計上してきたところであります。本年度からは、現在進めております各地域の除雪業務受託者の共同企業体化を推進するため、当初予算に早朝一斉除雪に関わる委託費を計上させていただきました。

これまで豪雪の年、少雪の年、また、平年並み等の冬を経験いたしまして、加えて平成25年度に導入した除雪情報提供システムを活用することにより、さまざまな除排雪作業について分析・検証することが可能となりました。このため、平均的な除雪経費を算出することもできるようになりまして、予算額と除雪作業量に応じた実績額との乖離も年々少なくなってきました。

このような状況を踏まえ、平成29年度においては、標準的な排雪経費を含む除雪対策関連予算全てについて当初予算に一括して計上することとしたため、大幅な増額となったものであります。

ただし、降雪状況は年々変化しておりますので、本年度の降雪状況を十分に検証し、これを踏まえて不足分が生じた場合は、適切な対応をとることとしておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひするものであります。

29年度事業の概要と事業の目標といたしましては、大曲地域を含む全地域において共同企業体化を進め、雪対策のさらなる効率化と市民サービスレベルの向上を図ることとあります。また、今年度に引き続いてプロポーザルによる業者選定方式を継続し、契約の透明性を確保してまいります。プロポーザルのスケジュールは下段に記載のとおり、5月の「実施方針策定」に始まり、参加業者からの「技術提案書の提出」などを経て、10月末には契約を締結する予定となっております。なお、大曲地域の受託会につきましては、経費の節減を図りつつ、市民からの苦情要望に迅速に対応するため、直営方式に移行することとしております。

次に事業説明書は7-6ページになります。

除雪機械購入費でございます。除雪機械購入費は3,942万円であります。財源といたしましては、国庫支出金として防災・安全社会資本整備交付金2,628万円と、市債として除雪機械整備事業債1,300万円を充当しております。

これまでの実績と成果につきましては、28年度補正予算の際にもご説明してお

り、割愛させていただきますけれども、国の2次補正に伴い、当初購入予定の5台に加え、29年度分を前倒しし、さらに5台の計10台の更新を進めております。このため、29年度当初予算が大幅な減額となったものであります。購入する内訳でございますけれども、小型ロータリ除雪車1.3m級を2台購入する予定となっております。

資料道路－5の4ページに更新計画などを写真付きで表記しておりますので、お聞き願います。

現在使用している小型ロータリは、大曲地域で稼働時間が7,500時間を超えており、また、仙北地域につきましては昭和61年式と経過年数が31年となっております。それぞれ作業効率の低下等が見られ、修繕費も増加していることから更新の対象としたものでございます。

次に事業説明書7－7ページ、お願いいたします。

2目60事業消雪施設等補助金は1,792万円であります。

本事業は、冬期間の通行確保のため、組合等が実施する消雪施設の整備を促進し、安全・安心で快適な生活を確保することを目的に、補助要綱に基づいた事業費の一部を補助するものであります。

これまでの実績と成果につきましては記載のとおりであります。除雪対策費の際に申し上げましたとおり、除雪対策関連予算について当初予算に一括して計上することとしたため大幅な増額となったものであります。

29年度事業の概要といたしましては、これまでの実績を参考に、消雪施設の新設を5件、更新を6件、揚水施設の更新を6件と見込んでおりました。補助金額につきましては記載のとおりでございます。

次に事業説明書は7－8ページになります。

4目道路新設改良費、32・40事業道路改良事業費（単独分・社会資本整備総合交付金事業分）は1億5,561万1千円であります。内訳であります。単独分といたしましては2,263万5千円の増、社会資本分は1億1,700万円の減であり、合わせて9,436万5千円の減であります。財源といたしましては、国庫支出金として社会資本整備総合交付金及び防災・安全社会資本整備交付金を合わせて3,120万円、道路整備事業債は1億1,250万円、その他として地域振興資金繰入金500万円を充当しております。

事業の概要であります。単独事業につきましては改良及び舗装工事など全17路線で、事業費は1億361万1千円を、交付金を活用した幹線道路の整備につき

ましては、大曲地域の市役所前通線の改良工事などを含め、4地域5路線の計画で、事業費は5,200万円となっております。

ここで、先にお配りしております附属資料を再度お開き願います。

2ページから3ページの路線別の一覧表、水色で表示されている部分が道路改良事業分でございます。

また、12ページから19ページまで、大曲地域から太田地域まで、各地域ごとの道路改良事業の施工位置図を添付しておりますので、ご参照願います。凡例のとおり、赤は単独分、緑が社会資本整備総合交付金分であります。

次に事業説明書は7-10ページになります。

6目橋りょう維持費、15事業橋りょう長寿命化対策事業費（社会資本整備総合交付金事業）は1億4千万円であります。財源内訳といたしましては、国庫支出金として防災・安全社会資本整備交付金8,400万円と、市債として道路橋梁長寿命化対策事業債5,500万円を充当しております。

この事業につきましても、先ほどの3月補正でご説明申し上げましたとおり、国の2次補正予算を活用して大幅に前倒しして事業を実施中でありますので、29年度につきましてもは大幅な減額となったものであります。

事業内容につきましては、神岡地域の平和橋など2地域2橋の補修・補強工事と、2橋の設計業務を行うものであります。また、橋梁点検につきましてはJRの鉄道や高速道路を跨ぐ11橋について実施するほか、さらに橋梁点検車を必要としない橋長5m以下の橋梁につきましては、引き続き、市職員の知識及び技能向上を図り、直営による点検を実施するものであります。

次に事業説明書は7-11ページをお願いいたします。

交通安全施設整備費(単独及び債務負担行為分)は4,284万4千円であります。内訳であります。単独分といたしましては690万4千円の増、債務負担分は500万円の増であり、合わせて1,190万4千円の増であります。

交通安全施設整備費につきましては、これまで道路河川課が実施する区画線の設置と、環境交通安全課が実施する通学路グリーンベルト設置事業がありましたが、グリーンベルトの新設が一通り完了し、今後は定期的な引き直しが主になることから、両事業を統合し、安全確保面での効果促進を図るものであります。また、区画線につきましても、これまで各地域ごとに発注しておりましたが、地域境界においては、施工時期が不均衡になるなど課題も散見されておりました。このたび道路台帳も統合化されたことから、道路河川課で一括して発注することにより、市内同一時期の

施工を実施するとともに、年次計画による計画的な更新を実施してまいります。

歳出の主な内容につきましては下段表に記載のとおりであります。債務負担行為分を含めまして区画線及びグリーンベルトの更新を行うための工事費として2,770万円、転落防止柵や防犯灯、カーブミラーの設置費として1,250万2千円などを計上しております。

次に事業説明書は7-12ページになります。

通学路歩道整備事業費(社会資本整備総合交付金事業)2,900万円であります。財源内訳につきましては、国庫支出金として防災・安全社会資本整備交付金1,740万円と、市債として道路整備事業債1,100万円を充当しております。

この事業につきましては、平成24年度に実施しました通学路緊急点検結果を踏まえ、安全・安心な通学路を確保することを目的に、社会資本整備総合交付金を活用し通学路を整備するものであります。

これまで大曲地域の追分板杭線をはじめ、3路線の整備をしてまいりました。

29年度につきましては、仙北1号線の残延長160mの整備を進め事業完了を目指すとともに、太田地域は久保関古館線の表層工など延長500mの整備を実施してまいります。

この通学路歩道整備事業は、学童や生徒達の登下校時の安全性向上を図る重要な事業でありますので、早期に事業完了できるよう交付金の満額確保を国や県に対して要望してまいりたいと思います。委員の皆さまからのお力添えもよろしくお願いいたします。

以上、議案第37号、平成29年度大仙市一般会計予算のうち、道路河川課所管分につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○委員長(佐藤育男) はい、ありがとうございました。

当局の説明が終了しました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。小松副委員長。

○副委員長(小松栄治) 二つですけれども、事業説明書7-5と、それから7-11のことで。まず7-5、その中の4の「改善：今後の方向性と29年度事業の概要」、「全地域での業務受注業者の共同企業体(JV)化」、その中の、いわゆる「将来的には複数年契約・・・」とかってこうあるすな。この「プロポーザルによる業者選定方式の継続」はよろしいんですけども、まずもうひとつ下がって「除雪の直営化を実施」、これで先ほど言ったんだけどもよ、これをやると事業はよ、一つ

一つ発注するすべ。へば、企業体の、JV化するという意味は、今度は一括でせ、事業をよ、請け負わせるど。または単独でやって、その中でJV化するど。問題は私はよ、JV化ということではなく、みんなこれを言ってるんだよ、新規参入ができねべど、その中で。して、その中で今からやろうとしている事業者でさえ、いいすな、今度こそ、俺だて全部やるようになると。そういうんたものが通ってるんだよ。だから、もうちょっとこの、考えて、連携だとか、共同の、そんなものは作るのはいいんだけども、そこをきちんとさねば駄目だと思います。万が一、新規参入してえたって、やらねくなるすべ、今度こそ。なんぼやってもな。おめで、そんなこと考えたことねえすべ。ただ効率化ばしやったったってすよ。それと併せて、それから除雪の直営の実施。これ、あんたたちの業務の軽少化とか苦情の処理で、JVさ、受託会さ直営やれば、楽になるなんつうことは考えてねえべど思うどもよ、苦情の、受託さ直営やった場合、かなりの今度こそ批判がある、市民から今度こそ。それわかってて、先を見越して、こういう、自分たちのあれを、楽するどっていうことはねえべと思うども、そういう意味に聞こえるんだ、この取り方は。ねえべと思うども。必ず市民の方から市の方さ行くせ。へば、こっちの方さ任せてらからって、あんたたちやってもいいべたったって、やっぱり中間のよ、中間の、そういうものねえべできねえ。だからこの文言はよ、そういうふうに見られる。市民からの苦情・要望について対処することが可能になるということ、俺はならねえと思う。だから、そのあたりをもう一回検討してもらいてえということだ、二つのことについて。

それからもう一つ、7-11のこと。これ、道路の、市道のことだよ、いわゆる「生まれ」とか、センターラインばしでねえすべ。「生まれ」とかあんたやつもみな入れてるとかだな。違うか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○副委員長(小松栄治) 「生まれ」のやつはまた別だが。へば、センターラインばしか。

(「公安になる」と呼ぶ者あり)

○副委員長(小松栄治) 公安か。おや、公安か。へば、公安さ言ってたんへで、関連事項あるからよ。実は西仙で言えば、土井さん、おべでらべ、ちょうど駅前から来て、左さ曲がっていくすな、公民館の方さ曲がっていくな。へば、あそこちょうど、丁字路みだつた変形になってるな。んで、消防署のところさ警察止まってるんだ。いっつもそこでやられてる。と言うことは、介護施設の方から来たときに「生まれ」があまりに長くて。んだから、あの標識の位置なわけすよ。いわゆる、最初

に言った、駅前から曲がってきて、あそこさも「止まれ」なければ、おかしいってことだ。片っぽいっちょなあって。まっすぐなればいいす。こっちからベロベロと行くすべ。向こうから来るやつも。本来であればこっちさも「止まれ」なければできねえななど。へば、平等に見つける、警察の人たちよ、こっちは標識ねえどって、こっちからベロベロと行くぎよ、手前の方から。そして、介護の方から来たときは「止まれ」あるぎよ、長くな。俺だの思いはすよ、普通の人たちは、いわゆる変電所側の方から来るのはいいべと思ってるったったって、あそこさ「止まれ」架かってるすべ。そしたら、こっちの方はへば、ベロベロと行ってもいい、「止まれ」ねえからベロベロと行くな、今度は、右さも、まっすぐさも。わかるか、意味。土井さん、わからねが。前なば常に通ってる、簡単なことなってるぎよ。「なに、あっちからのやつ関係ねえから、ベロベロと行けばいいねべ」と。こうなってるども、普通であれば丁の字の形で見てるべと思うんだ、丁の字の形でな。へば、必ずこっちからも「止まれ」の標識ならいいべということで、そのあたりをもう1回検討して、お伝えしてもらいてなだす。駄目だとかいいどかでねぐな。そういうのがよ、あつてよ、かなりの、警察に止められてるんだ、逆に、こっちからのやつ。んで、片っぽはベロベロと行ってるど。ベロベロと行くつつうことは、変電所側の人たちは「止まれ」なってるからベロベロと行ってるど。逆にほら、本線みたいんた感じしてるから。んだから、その停止の位置のことをもう1回検討してもらいてということだ。それで今いいべたったって、俺なば違うと思うんす。みんなが喋られるんだ。あつこで何百件やられてるんだかわからね、それで。事前に止まるやつはいいなで、それはいいなだ。こっちから、介護施設の方から止まるのはいい、事前に。して、またちょっと止まって、ちょっと出てみるのはいいどもよ、それはいいどもよ、片いっちょなってるから、警察ではそこっさばし来てる。それさ併せて、許可もねく市の敷地内さ駐めておくど。それだ。ことわって駐めてるもんな。警察でなば駐めてね、あれ。俺ちょっと喋ったことあったんだ。話濁したっけんだ。んだからよ、そのあたりはよ、でたらめにせ、警察のとこさ、市有地の隣で取り締まりをやって何十年で続いている、あれ。だから、そこを見て、安全課の方さ話して、検討していただきてということだすども、標識のも。へば、クリアできると思います、それ。まず、そういうことだす、まず二つ。

（「休憩して午後から再開しないか」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 今の答弁だけちょっと。はい、今課長。

○道路河川課長（今 久） 一点目の除雪対策費でございます。新規の参入が困難に

なるのではないかというご質問でございますけれども、今現在JV化になる前は個別に1者1者と随意契約をしておりました。確かにいろんな市外の業者も含めまして「私も除雪に参加させていただきたい」という声を、我々のところへも来ております。これ、随意契約をしているということは、その地域の除雪について精通しているということを理由に随意契約させていただいたこととございますけれども、なかなかこういう契約の透明性とかの観点から課題も見えてまいりましたので、今回はそのプロポーザルということで、公正な手続きでまずひとつは実施するというようにしたこととございます。JVの構成は自由でございますので、参入したい方同士でJVを結成して、手を挙げていただければ、参加ができないということではございませんので、その点をご了解いただきたいと思います。

それから除雪の直営化の受託会の部分についてでございます。これまで全て1者1者との契約でありまして、市民からの苦情・要望になかなかこう迅速に対応できなかったという部分もございます。数年、3年ぐらい前から直営の中に3tの小さいドーザ、それからハンドガイドのロータリなんかも購入しまして、交差点周りとか、どうしてもすぐに行って寄せなければならない雪等については、直営で行って対応しております。市民の方からもそういった対応については、除雪は苦情の電話が来ることが多いんですけども、今年に限ってはそういった感謝と言いますか「すぐ対応していただいて、大変良かったです」というめずらしいお褒めの言葉とか手紙もいただきました。実際には受託会に貸与しているロータリだとかドーザ、大きい機械があるともっと迅速に今後はできるものというふうに考えております。やっぱり業者ですと交差点とか、それぞれの業者同士の境目をどちらでやるかとか、いろいろ調整をする事項ありますけれども、直営ですとそういったこと一切関わりなく、道路管理者の権限で行って雪を除去するということができますので、そういったことによって少しでも早い対応ができるということ対しまして、直営を導入したという経緯でございます。

○副委員長（小松栄治） 一点目のやつ。プロポーザルでもいいから、その地区だけの全体のプロポーザルをどうも認識している業者がippeいいる。例えば西仙は西仙で全部やらねばできねど。そういう指導ではねえはずだから。今、あんた言ったとおり、2者でもいいし1者でもいいし、単独でもいいということを書いてもらわねばできね、プロポーザルのとき。そういうことを言ったんでは、今度は新規参入ができなくなるななど。おめだはいいかもしれねえたって、統制とれていいかもしれねえ。んだから、統制するんだば、それたちの協議会をきちんと作った方がいいって

言うことだ、その地区地区の。それさ併せて、隣の協和とか神岡さも加入する。ずっぱりいるせ。んだから、その町の業者間の連絡、それはあんたたちで連携をやる必要があるということだす。

それともう一つ。直営に移行する。それはみんないいどもよ、あんたから文言なかったけども、いろいろ西仙あたりはかなりの市道があります、刈和野特に。もりっと置いてって、しかも中田から、要するに本念寺、袋小路がいつぺあります。道路が狭く、苦情ある、かなり。私らあれだど、「今、袋小路、檀家でやってるからなあ」で言ってる家あります。それが市さもいってる、かなり。だからすよ、それがせ、直営でやってできるかできねか、これあんたたちも検討してもらおうということだ、業者さやった場合。あんたな、みなやってるんた話すども、（聞き取り不可能）だばいいんだよ。その、んだから、（聞き取り不可能）。そういう情報、いがあったなあという情報もあるというなばいいったって、みなやると、やってるんたというふう聞けるがらよ。そのあたり、あんた把握してるななだが、あんた、課長。

○委員長（佐藤育男） はい、今課長。

○道路河川課長（今 久） 大仙市たいへん範囲広いですので、全地域までというのは非常に難しい部分もございますけれども、各支所にそれぞれ道路管理者、担当課長ございますので、各地域の除雪状況については、各地域の道路管理者の判断で行っていただくということにさせていただきます。

それから、1者とか単独というお話ございましたけれども、JV化にあたって、何者でなければならないということは市では一切規定しておりません。JVですので1者というのはちょっと難しいと思いますけれども、2者でも3者でも、5者でも10者でも可能でございます。また、今年度、大曲地域についてはJV化、1年遅らせたということは、大曲地域も各地域と同じように1JVを当初は考えておりました。ただやはり路線数が多いということ、それから非常に除雪路線がこう入り組んでいるということで、一つのJV、今の業者数でいきますと19者のJVになります。これですと非常に却って効率が悪くなる、連絡体制がうまくいかないのではないかという課題が見えてまいりましたので、今は大曲地域については3地域くらいに分けたかたちで、三つのJVを作る方向で今話し合いを進めているところです。各地域におきましても、西仙北地域ですとか中仙地域など範囲の広いところについては1年やった結果、やはりあまりにも業者数が多いということで、連絡調整が大変なところについては、分割して二つの地域に分けるとすることも今後は検討してまいらなければならないというふうに考えてございますので、ご了承いただき

たいと思います。

(「休憩」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐藤育男) ちょっと待って。はい、小松副委員長。

○副委員長(小松栄治) あのよ、課長よ、了解してけれって言ったったって、へばせ、三つに分けても、JVの中で一つ、高齢だとか技術者が居なくてやめたど。へば、そこなんとする。へば、そのJVの中でやることだべ。へば、新規加入者はやれねくなるせ。参入されねべ、JVさかたらねば、その中の三つの中さ。毎年毎年JVのプロポーザルやっていただければいいし、あらためて業者の中さ、あんた今お話ししたとおり、2者とか3者でやってけれと。そういうのが、言わねばできねえなだ。そういうやつ、言うんすべ、結果的には。ただJVでやってけれで、今居る参加者の中でやってけれどっていう、それなばよ、できねえ。なんとそれなば、やっぱり、仕事やりてえとった人さよ、歯止めかけることになる。そこをもうちょっと検討さねばできねえ。やってから、実施してからいいべったったって、それなば、先読めねえあんたたちの責任だど。どこに先読めねえで、まずやってからっていうことあるってが、そのこと、そのやつ。どこにそんたことなばできねえ。まず、そういうことだ。まず、そういうことで、午後にまた喋る。

○委員長(佐藤育男) はい、では質疑の途中ではありますが、暫時休憩しますが、ちょっと待ってください。委員の方々も質疑に関しては、簡潔にどうかよろしく願いたいと思います。時間の関係ありますので、よろしく願います。ではここで、暫時休憩いたします。再開は午後1時としますので、よろしく願います。

(午後0時05分 休 憩)

(午後0時58分 再 開)

○委員長(佐藤育男) それでは休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

平成29年度大仙市一般会計予算のうち、道路河川課の説明による質疑の途中で休憩に入りましたので、再開をいたしたいと思います。

先ほどの除雪対策費に係る小松副委員長の質問に対して、資料提出とかありましたら。はい、朝田部長。

○建設部長(朝田 司) 先ほどプロポーザルの実施について、ご質問ございました。

○副委員長(小松栄治) ちょっと待ってけれ。プロポーザルはいいって言ったななど。なしだど。それなばやってオーケーななど。いいなだ、それ。

(雑談あり)

○建設部長(朝田 司) それでは改めまして、お願いします。

○委員長(佐藤育男) はい、朝田部長。

○建設部長(朝田 司) 先ほど、小松副委員長の質問に対しまして、わかりやすくなかった答弁を、ひとつこの場でお詫び申し上げます。なお、29年度のプロポーザル実施等につきましては、副委員長ご指摘の内容を十分考慮しながら検討してまいりたいと思いますので、ひとつご了解願いたいと思います。

また、交通安全施設等の標識等につきましては、担当部局の方に申し送りをいたしますので、この件につきましても、ご了解いただきたいと思います。以上です。

○委員長(佐藤育男) よろしいでしょうか。

○副委員長(小松栄治) はい。

○委員長(佐藤育男) それでは、道路河川課所管に関わるところでの質疑を継続いたします。はい、本間委員。

○委員(本間輝男) 時間の制約がありますので、簡単に申し上げます。んで、29年に関しまして私なりに申し上げますと、道路維持管理費及び交通安全施設整備費、道路改良費に関しまして、前年対比かなりボリュームのある体制を組んでいただきまして、大変ありがたいと思ってございます。

併せまして、地域枠として300万ずつの緊急分を組んでいただいたということは、各支所の課長さん方も非常にいい方向に向けられるということで、私は、今回の道路河川課においては、前向きな姿勢があったというふうな評価の中で、私は「いいことだなあ」と思っています。そういう点では大変ご難儀かけましたので、ただ、社会資本整備総合交付金が満額くるかどうかの微妙な態勢でございますけれども、私はできれば、やっぱり先ほど申し上げたとおり、県との協議の中で、できるだけボリュームを上げていただくようお願いしたいと思います。

それでだ、ちょっと質問します。交通安全施設整備費、これを環境交通安全課から道路河川課に移行したということは、私、大変良かったなあと思っています。ということは、窓口2本で、はっきり言って、白線と緑の線と別々であったことが、非常に予算要求のときに難儀しました。これに関して、先ほど課長から、全市一本で発注するということでありましたが、やはり市民と児童生徒を考えると、早急な、やっぱり予算執行をして、早めにやっぱりグリーンベルトなり、そういうものを行った方が、市民目線から言うと、費用対効果からすれば、6月ごろ発注して、やっぱり、言い方悪いけれども7月ごろには、「ああ、良かったなあ」と言われるよう

な、やっぱり執行をしてほしいということを申し上げたいと思います。答弁あったら、お願いします。

○委員長（佐藤育男） はい、今課長。

○道路河川課長（今 久） 交通安全施設のグリーンベルトでございますけれども、債務負担行為でご承認いただきまして、1千万ご承認いただいております。それで、グリーンベルトにつきましては、できる限り債務負担行為の中で発注したいというふうに考えてございますので、入学式前に施行できるように、業者の方と今後詰めていきたいと考えております。

○委員長（佐藤育男） はい、本間委員。

○委員（本間輝男） では、そのようにお願いします。

もう一つ、支所の緊急分について。300万の制約については、どの程度制約をかけるのか、基本的な考え方、課長、どう考えてますか。支所に全く下駄を預けるので、自由に使えるという意味なのか、そこら辺ちょっと確認します。

○委員長（佐藤育男） はい、今課長。

○道路河川課長（今 久） 300万につきましては委員の仰るとおり、支所で自由に使っていただいて結構でございます。工事費に置いているところもございまして、修繕費に置いているところもございまして、支所の判断で使用していただくということにしております。

○委員長（佐藤育男） はい、本間委員。

○委員（本間輝男） ということは、財政担当とも話ついてて、ということだすな。よく財政担当が、後でゴナゴナやる時あるようで、課長さん方、それ一番頭痛いすおな。本庁ではいいとしても、財政担当のところでいろいろゴタゴタされることもあるようなので、よくそこを吟味しながら、課長方が動けるようなかたちで執行していただくように、そこはお願いと同時に、あんた方指導してください。

それからもう一つ、橋りょう長寿命化対策について。点検が11、JR委託とNEXCO東日本の委託あるんだけど、これはあれだが、市単独でやれるようなものでないということで委託費出すと思うんだけど、これ相当の額なるんでねえ、明細からいえば。これ、対策費の中の何分の1かは、これさかかるんでねえ。

○委員長（佐藤育男） はい、今課長。

○道路河川課長（今 久） 点検分、11橋分でございますけれども、JR、それからNEXCOに委託する分で6,300万でございます。

○委員長（佐藤育男） はい、本間委員。

- 委員（本間輝男） これ、あれだが、ここさ頼まねばできねえというふうになっているやつだが。
- 委員長（佐藤育男） はい、今課長。
- 道路河川課長（今 久） J R敷地内にある橋梁に入る場合には、やはり J Rの資格がある者でないと入れないということになっておりますので、結果的にそういった資格を持っている業者を市が探すというよりも、J Rにお願いするというやり方が全体的に、全体的にというか、全国的にそういうやり方になってございます。
- 委員長（佐藤育男） はい、本間委員。
- 委員（本間輝男） だとしても高いな。J Rどこ、どうのこうの言うつもりはないけれども、ちょっとこれ問題あるな。もう一つ確認。
- 委員長（佐藤育男） はい、本間委員。
- 委員（本間輝男） 水害対策費あるども、南外の道路だと思っただけども、去年のやつは半年延長してやるということですか。
- 委員長（佐藤育男） はい、今課長。
- 道路河川課長（今 久） 水害対策ですか。水害対策費。
- 委員（本間輝男） これって南外の・・・、違う。
- 道路河川課長（今 久） すいません、申し訳ありません。ページ、何ページでしょうか。
- 委員（本間輝男） 28年事業を繰り越すやつだ。これ説明書にねえやつだ。だから、これさ載ってねえやつだ。
- 道路河川課長（今 久） 28の補正分の繰越・・・ということ。
- 委員（本間輝男） あ、補正か。
- 道路河川課長（今 久） ということ。
- 委員（本間輝男） んだんだ。
- 道路河川課長（今 久） 福部内川の事業でございます。
- 委員（本間輝男） んだか。はい、わかった。
- 委員長（佐藤育男） はい、ほかにございせんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 委員長（佐藤育男） なければ、道路河川課所管の質疑を終結いたします。
.....
- 委員長（佐藤育男） 次に都市管理課所管の説明を求めます。中村都市管理課長。
はい、中村課長。

○都市管理課長（中村 強） それでは私の方から議案第37号、平成29年度大仙市一般会計のうち、都市管理課所管分について、ご説明申し上げます。

主な事業説明書では7-9ページ、建設部関係説明資料、附属資料では20ページ、予算書では歳入が27ページ、歳出が101ページとなります。事業説明書の7-9ページで説明いたしますので、ご覧下さい。

8款2項4目40事業道路改良事業費（社会資本整備総合交付金事業）でございます。

事業の目的についてでございますけれども、「大仙市花火産業構想」に基づき、平成30年8月に開館を予定している（仮称）花火伝統文化継承資料館の整備に合わせ、大曲の花火にゆかりのある丸子川の沿線の歩道、左岸側でございますけれども、左岸側を整備し、親水空間のアメニティ向上、大曲駅から延びる花火通り商店街や花火庵、丸子川などの観光資源連携しながら、まちなか歩きを促進することにより、交流人口の拡大を図ることを目的としております。

次に附属資料の20ページをお願いいたします。A3の見開きになっております、この図面になってますけれども。

20ページに施工箇所の略図を図面に表してございます。図面の右側の丸子川上流、館の橋から、①と書いている写真がございましてけれども、丸子川上流、館の橋から、丸子川下流、丸子橋のどこを見た現況写真でございます。さらには左下の写真②については、さらに下流部、丸子橋方面を見た現況写真でございます。図面に着色してございますけれども、緑で着色した部分が歩道部分、ピンクで着色した部分が防護柵部分でございます。整備イメージとして、図面の下の方に花火デザインの平板ブロック、防護柵の写真を添付してございますけれども、基本的には利用できるものは再利用し、極力経費の節減に努めてまいりたいと存じます。今後は、河川の管理者であります県の河川管理担当とも協議をしながら進めてまいりたいと存じます。

事業計画としては、平成29年度は実施設計委託費128万6千円を実施し、平成31年度に工事、歩道舗装の工事、舗装、防護柵を実施する予定でございます。財源内訳として、国庫支出金として社会資本整備総合事業交付金51万4千円及び道路整備事業債70万円を充当するとしております。

次に7-13ページをご覧下さい。

8款3項1目11事業都市計画マスタープラン策定経費でございます。

事業の目的・目標でございますけれども、平成28年度からの事業でありますの

で、内容については割愛いたしますけれども、記載のとおりでございます。

これまでの実績と成果でございますけれども、本計画は28年度から着手しており、平成29年度までの2カ年による策定を目指しております。

問題と課題でございますけれども、策定することにより国からの支援措置や補助金の嵩上げが期待できるものの、策定に当たっては庁内の横断的な検討部会等の組織が必要と考えてございます。

事業の概要でありますけれども、1,818万8千円の委託料を計上しており、国庫支出金として集約都市形成支援事業補助金の909万3千円を活用する予定でございます。

次に7-18ページをご覧ください。

8款7項1目10事業公園維持管理費でございます。

予算額は8地域合わせて6,917万5千円、昨年度より1,428万6千円の減であります。その他の財源としては公園使用料等の403万9千円を充当しております。

事業の目的及び目標についても例年と変わりませんので、今回は割愛させていただきます。

その中で、平成28年度から大曲地域及び中仙地域の公園緑地の一部草刈等を、新たに編成した市道直営班で行い、維持管理費の抑制に努めております。なお、平成28年度施行した中仙地域の八乙女公園遊歩道改修事業につきましては、28年の12月、昨年末に工事を完了してございます。

問題と課題でありますけれども、公園における事故の未然防止の観点から、経年劣化した遊具等の修繕・撤去などについて、優先順位を定めて重点的に進めていく必要があるとともに、今後の維持管理のあり方については、引き続き市が管理していく公園か、町内会等地元が管理することが可能な公園かなどを検討しながら、段階的に見直していくと考えております。

今後の方向性でございますけれども、公共施設等の総合計画に基づき公園の管理を行うとともに、遊具については専門業者による判定を重視した修繕又は解体撤去を行い、公園内の安全・安心の確保に努めることとしています。また、大曲地域の公園の草刈りについては、先ほど申しましたとおり、草刈り専属作業による直営箇所を増やし、維持管理の効率を図ることとしておりますけれども、専門的な技術を要する造園業とは切り離れた考えで実施していきたいと存じます。トータル的ですが、平成29年度の公園遊具の修繕及び解体撤去の総事業費は、8地域合わ

せて601万5千円でございます。

次に事業説明書の7-19ページをお願いいたします。

8款7項3目11事業河川公園管理費でございます。

事業の目的・目標についてでありますけれども、河川公園利用者が安全かつ快適に過ごせるような維持管理を適正に行い、河川環境の保全と施設の安全確保に努めるとともに、良好な自然環境を維持することにより、市民福祉の向上と健康の増進に寄与するものでございます。

これまでの実績と評価でございますけれども、河川公園内の草刈り、芝刈り、樹木等の剪定、スポーツ施設等の管理等の維持管理を適正に行い、市民の憩い場として利用されております。

問題と課題でございますけれども、経費節減に努めながら施設の維持管理を実施してまいりますが、利用者のニーズ把握に努め、適正な維持管理を行っていく必要がございます。

今後の方向性でございますけれども、公共施設等総合管理計画に基づき各河川公園の管理を行うとともに、雄物川河川緑地運動公園には高齢者の利用が多いグラウンドゴルフ場や、地元のスポーツ少年団の練習場として利用されているサッカー場などのスポーツ施設が多く使われていることから、適正な維持管理を継続していくこととしております。

次に、最後でございますけれども7-20ページをお願いいたします。

8款7項4目10事業市民ゴルフ場管理運営費でございます。

予算額は4,635万7千円で、前年度より353万4千円の増でございます。その他の財源として市民ゴルフ場の使用料3,798万9千円を充当しております。

事業の目的・目標でございますけれども、国土交通省から河川占用の許可を受け、雄物川河川緑地をゴルフ場として運営することにより、ゴルフを通じて市民の健康増進を図るとともに、利用者が安全かつ快適にプレーしていただくよう適切に施設の維持管理を行うことにより、利用者の安定確保に努め、大仙市民ゴルフ場の管理運営を委託する株式会社大曲スポーツセンターが持続して経営できるよう努力を促すものでございます。

これまでの実績と成果でありますけれども、28年度は昨年度に比べて、12月末現在でありますけれども、6.0%の減ということになっておりますけれども、昨年度に関しては好天にも恵まれ、営業日数、利用者数、収入ともに過去5年で最高の年でございます。それに比較しても、今年度6.0%減としながらも、それに次

ぐ利用者であり、過去平均を大幅に上回っております。

今後の方向性と事業の概要でございますけれども、市民の健康増進の場として高齢者の利用が多い施設でございますから、利用者に快適にプレーしていただけるよう、カート路の改修及び乗用カートの更新を行うこととしております。また、グリーンを刈るために必要不可欠な機械、グリーンモアというものでございますけれども、故障がちで支障をきたしております。かつ1台しかないために、グリーンモアの更新も行う予定でございます。併せて安定確保のために、今後とも計画的に施設の整備を継続し、クオリティの高いコースづくりに努めてまいりたいと存じます。

以上、議案第37号、平成29年度大仙市一般会計予算のうち、都市管理課所管分の主な事業についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○委員長（佐藤育男） はい、ありがとうございます。

当局の説明が終了しました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。はい、本間委員。

○委員（本間輝男） 事業説明書7-18。協和地域の米ヶ森公園の管理業務を直営にしたと、するという前提でかかっていると思うんだけど、399万4千円。これ、指定管理だと思うんだけど、実際的には指定管理、今までどのぐらいかかってらった。

○都市管理課長（中村 強） ほぼ同額のお金を。

○委員（本間輝男） ほぼって言えばへ。400万超えてらった。

○都市管理課長（中村 強） 超しております。

○委員（本間輝男） 超えてら。

○都市管理課長（中村 強） はい。

○委員（本間輝男） んで、俺聞きたいのはな、直営部分がいいという判断したのは、直営の方が安くできるという判断だが。と言うことは、言い方悪いかもしれねべでも、指定管理の方が効率いいっていうのが普通だすべった。だども直営に戻したっていうことは、指定管理で相手が断ったのか、それともこっちでやった方がいいかという、そういう判断したことだすべ。んでねば、この3・9・9・4というのは出てこねんすべった。だから指定管理よりも、直営でやれば安くできるという判断したということだな、基本的には。

○委員長（佐藤育男） はい、中村課長。

○都市管理課長（中村 強） 基本的にはそういうことでございますけれども、作業

が草刈り等の単純なもの、それとグラウンドゴルフの受付・使用ということでございますので、それで切り離れたということでございます。

○委員（本間輝男） んだか、協和の課長。んだか。そのとおりですか。はい、答えてたい。本当だな、今言ったとおりでいいですか、課長。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員（本間輝男） んですか。んだからな、私、時間ないからあまり言わないんだけど、直営に戻すという理由付けをきちんとしておかないと、これは大変だべなと思ってだ。んで、支所がこれ管理するといえれば大変なのよな。だけれども、これからいろんなものが直営になるのか指定管理になるのかわかんねえけども、こういうのはやっぱり今からきちんとしておかないと、支所が大変だなあと思ってだ。はっきり言って。予算は減らされる中で、管理していくというのは大変だなあと思ってだった。まあ、それがいいとすれば、それでいいっす。

それから、もう一つ。

○委員長（佐藤育男） はい、本間委員。

○委員（本間輝男） 市民ゴルフ場管理運営費について、ゴルフ場の使用料が3,800万弱だと。それで管理運営業務委託が3,900万、まあ4,000万弱だと。この差が200万ぐらいあると。この200万の差額というのはなんだ。

○都市管理課長（中村 強） すいません、ちょっと・・・、

○委員（本間輝男） 委員長、ちょっと休憩。

○委員長（佐藤育男） はい、暫時休憩いたします。

（ 午後1時22分 休 憩 ）

（ 午後1時22分 再 開 ）

○委員長（佐藤育男） はい、再開いたします。中村課長。

○都市管理課長（中村 強） この差額でございますけれども、市民ゴルフ場の使用料のほかに、シルバーの方へ草刈りの委託149万1千円、そのほかにそれに対する燃料費、原材料費の支給分がございます。それを合わせて3,798万9千円となります。

○委員長（佐藤育男） はい、本間委員。

○委員（本間輝男） だとすればよ、説明書のとこさ、シルバー委託とか、そう書いてければ質問さねがった。悪かった。んでねえと、基本的には市民ゴルフ場の使用

料で維持管理していくというのが大原則だと前から言ってきたので、だとすればこの200万弱のやつ、ここさ書けば一番いいのになあとと思ってだす。へば、わからねえ質問はさねがった。大変ご迷惑かけました。以上、終わります。

○委員長（佐藤育男） はい、小松副委員長。

○副委員長（小松栄治） 中村さん、お願いだどもすよ、いわゆる1番目の「計画：事業の目的・目標」の中の「管理運営を委託する株式会社大曲スポーツセンターが持続して経営できるように努力を促す」となってるすべ。これをなんとかひとつ、計画立てて少しずつ。なしてかと言え、公共施設等でもよ、計画載せてあるので、それと合わせながら推し進めして、独立させてもらいてどいうことだったっす。その要望だけひとつお願いします。以上です。

○委員（本間輝男） 委員長、もう一つ。

○委員長（佐藤育男） はい、本間委員。

○委員（本間輝男） いいすか。課長、土地区画整理事業特別会計さ繰り出しするすべ、6億6,140万。これ人件費と公債費等て書いてらども、人件費がどのぐらで、公債費がどのぐらいという比率あるすべ。3億の6億とか。おおよそでいいす。書いてら。見ねおな。おおよそでいいすよ。人件費はいいんだ、俺は正直言っ。公債費が…、

○委員長（佐藤育男） はい、中村課長。

○都市管理課長（中村 強） 人件費でございすけれども1,700万、約1,700万です。それと公債費でございすけれども5億6千万。

○委員長（佐藤育男） はい、本間委員。

○委員（本間輝男） それの元金てななんぼなってる。5億円の利子付いてることだすべ。ううん、元金も入れてだな。

○都市管理課長（中村 強） 申し訳ございませ、今言ったの、5億6千万と申したのは元金です。

○委員（本間輝男） 元金だべ。

○都市管理課長（中村 強） 元金です。

○委員（本間輝男） 利子が入ってねえべ。

○都市管理課長（中村 強） 利子を含めて6億4千万です。

○委員（本間輝男） んだべ。わかった。はい、いいす。

○委員長（佐藤育男） はい、ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） はい、なければ、都市管理課所管の質疑を終結いたします。

○委員長（佐藤育男） 次に建築住宅課所管の説明を求めます。古屋次長。はい、古屋次長、お願いします。

○次長兼建築住宅課長（古屋利彦） それでは引き続きまして議案第37号、平成29年度大仙市一般会計予算のうち、建築住宅課所管分に係る歳出について、ご説明申し上げます。

はじめに新規事業、指定道路図等作成事業費（社会資本整備総合交付金事業）であります。

事業説明書の7-2ページをお願いします。

予算額は195万5千円で、財源内訳は社会資本整備総合交付金97万7千円、補助率2分の1でございます。残りが一般財源であります。

建築基準法では、都市計画区域内において建物を建築する場合、敷地が建築基準法上の道路に2m以上接しなければならないとされております。道路には公道・私道などさまざまな道路がありますが、指定道路とは、それらの道路が建築基準法第42条の規定による道路、いわゆる建物が建築できる道路として、特定行政庁、ここでは大仙市でありますけれども、が指定する道路のことです。本事業はこの指定道路等に関する情報をインターネットにより公開するために、指定道路情報システムを導入するものであります。情報を公開することによりまして、申請者等への情報提供及び建築確認申請の審査等を迅速及び適切に行なえることとなります。

この事業を創設するに至った経緯でありますけれども、この指定道路図及び指定道路調書の閲覧については基準法により、平成22年の4月1日より義務付けられております。また、現在、確認申請についての相談内容でありますけれども、道路の種別や幅員等について相談が最も多い状況でありますので、その都度、現地や法務局などの調査に多くの時間を要しておりますので、効率的な業務ができていないという状況でございます。

今後の事業概要でありますけれども、平成29年度は指定道路情報システムの導入及び構築、30年度にインターネットによる閲覧用ホームページ作成及び公開のための環境整備を行う予定でありまして、データ入力の手完了のものから順次公開していく計画であります。なお、データ収集のための道路調査及びシステム入力作業は市職員が行う予定でございます。

附属資料の1ページをお願いします。

資料の1番に、敷地と道路との関係の事例を載せてございます。事例の右側にありますように、敷地に接していても、その道路が市道であっても幅員4m未満の場合、また、道の形態であったとしても、それが必ずしも建築基準法の規定による道路でない場合は原則として建築できないということになりますけれども、建築時期や周辺の状況などによっては基準法の救済措置によりまして、大半の事案は救済できるものと考えております。

下段の2番、3番は、ホームページに載せる画面上のイメージを想定してございます。ちょっと2番目、わかりづらいのですが、縮尺2500分の1、2番目であり、の道路図にそれぞれの道路の種別を色分けして表示するものであります。この情報によりまして、敷地に接する道路の位置及び種類が確認できるものであります。

また、右側3番目には道路の延長や幅員など、さらに詳細を記載した道路調書の内容でございます。

以上で、指定道路図等作成事業費についての説明を終わります。

次に事業説明書7-14ページをお願いします。

市営住宅維持管理費についてであります。

予算額は3,519万5千円で、前年度と比較して591万2千円の増額であります。財源内訳は住宅使用料等でございます。

この事業によりまして、目標・目的は割愛させていただきますけれども、目標入居率100%ということで、目標としております。

この事業によりまして、今までの成果といたしましては、市営住宅への申し込みの需要も常に安定しておりまして、3月1日現在の入居率は94.7%となっております。

4番の市営住宅の概況でありますけれども、今年度で完成する天神前市営住宅6戸を加えまして、29年度は19団地133棟579戸の管理となります。

予算の内容で、前年度との違いでありますけれども、各地域事情に応じた配分としておりますけれども、結果、主に修繕料及び委託料の分が前年度より増額となっております。

資料に地域別と、それから事業費載せておりますけれども、昨年度より増額となっている地域は大曲地域、中仙地域、南外地域、太田地域となっております。以上です。

次に事業説明書7-15ページをお願いします

住宅・建築物耐震改修等事業費についてであります。

予算額は110万円で、前年度と比較し45万円を増額し、事業の拡充を図るものであります。財源内訳は、国庫支出金として住宅・建築物安全ストック形成事業補助金55万円、県支出金として木造住宅耐震改修等事業費補助金22万5千円であります。

事業の目的は、民間の木造住宅の耐震診断及び耐震改修の費用に対する補助でございます。

事業説明書の2番にこれまでの実績を載せてございます。ここですいません、ちょっと資料の訂正をお願いしたいんですけれども、この2番の文面のうち、最後の「なお、耐震診断の結果は全て『倒壊する可能性が高い』となっておりますけれども、ここの「高い」を「ある」に訂正をお願いします。申し訳ございません。それから、その下の表のうち、中程であります「うち、上部構造評点0.7未満」のところを「1.0未満」ということで、申し訳ありませんが訂正をお願いします。

この過去の実績を見ますと、平成21年度から実施しておりますが、今年度までの実績は、診断を実施した件数が18件、そして、うち改修が2件となっております。診断結果は判定基準の評点が1.0以上だと安全の目安となりますけれども、結果を見ますと、18件全て「倒壊する可能性がある」となっております。そのうちの、18件のうち17件が0.7未満「倒壊する可能性が高い」という結果となっております。

事業説明書の3番以降につきましては、ちょっとわかりやすい説明とすることで、附属資料の22ページをご覧くださいと思います。

大仙市、それから秋田県の耐震化率の現在の状況であります。ご覧のような数値となっております、これは全国で秋田県は46位の位置となっております。また、大仙市は耐震化率66%で、どちらも全国の平均を大きく下回っておるということでありまして、このような状況から、県全体の住宅の耐震化を促進するために、まず耐震診断の制度改善が必要であるという、県からの提案があったわけではありますが、まずは所有者が自身の住宅の状況を把握するということを目指し、耐震診断の実施率の向上を図るために、補助額を拡大し自己負担額を軽減するという内容で、県内を統一しようとする事業でございます。

改正案でございます。②番に書いておりますけれども、現在、診断実施率が低い理由として二つの要因が考えられます。

一点目が診断費用の負担額ということでありまして、診断費用の額につきましては、

各建物の面積や図面の有無に、有り無しにより異なりますけれども、改正案では全県統一、定額の13万円に統一するものであります。13万円にした場合、現行では補助上限額3万円でありましたけれども、それを越えた10万円を住民負担でありましたけれども、改正案ではどのような規模の住宅でも、住民負担は1万円、補助額12万円ということになります。なお、13万円とした根拠、それから自己負担額1万円とした根拠は、右側の④番、⑤番にそれぞれ記載してございます。

もう一点は住民の診断に係る事務手続きの簡潔化であります。現行では診断する業者を住民が選定し、個々に契約し、診断結果報告や補助金請求手続きを行っておりましたけれども、改正案では市が診断実施業者を派遣する団体と契約するとともに、一連の事務手続きを行うものであります。資料の⑥番にフローがありますけれども、住民の費用の負担と事務手続きの簡素化ということで、今後の市及び県の耐震化率の向上が期待されるということでありまして。

なお、目標件数を5件としておりますけれども、これは昨年までの5件と同じであります。これは県の当初、県から補助をいただく関係で、当初予算配分から決定したものでありますので、申請者が予算枠を越えた場合につきましては、申請状況及び県と協議しながら対応していきたいと考えております。

次に7-16ページ、住宅リフォーム支援事業費であります。

予算額が6,008万5千円、これは前年度と比較して5千円の減額、これは事務費分であります。昨年度と補助分は同額であります。

目標は今年度の実績375件としております。

これまでの累計等は説明書に書いておりますけれども、28年度の実績でありますけれども、375件で6,077万7千円、工事費が9億4,866万1千円となっております。

補助メニューにつきましては、今年度と同じ内容で引き続きやっていきたいと思っております。28年度に加えました「子育て世代改修工事」の実績は、28年度は5件でありました。

最後になりますが、事業説明書7-17ページをお願いします。

地域住宅整備事業費についてであります。

予算額が3,056万1千円で、前年度比較6,294万7千円の減額であります。内訳は、社会資本整備総合交付金1,375万1千円、地域住宅整備事業債1,680万円及び一般財源1万円であります。

29年度の事業内容でありますけれども、附属資料の24ページにそれぞれ載せ

てございます。

1 件目が大曲地域の上大町市営住宅の排水管改修工事であります。

附属資料 2 5 ページに現況の写真等載せてあります。

この住宅も、建築後 3 9 年経過しておりまして、経年経過により台所等からの雑排水の詰り等による配管の腐食によりまして、下の階への漏水が多くなっております。その解消のために、2 4 戸全世帯の配管を現在の鉄製の材質から耐熱性に優れた塩化ビニール管に更新するものであります。

2 件目が協和地域の境市営住宅の屋上防水改修工事であります。

資料は 2 6 ページに写真等を載せてございます。

当該住宅は 3 3 年経過で、この防水改修は 2 回目でございます。

工事概要は、劣化が著しい防水シート 8 8 0 m² 全面更新するものであります。防水シートは通常 1 0 年間の保証期間でありますけれども、長寿命型の高耐久塩ビ樹脂系シートを使用することで、1 5 年間の保証期間とするものであります。

以上、議案第 3 7 号、平成 2 9 年度大仙市一般会計予算のうち、建築住宅課所管分につきましてご説明いたしました。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。以上です。

○委員長（佐藤育男） はい、ありがとうございました。

当局の説明が終了しました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いします。はい、小松副委員長。

○副委員長（小松栄治） まず、これ要望だ。市営住宅のこのやっさ、2 9 年の中さ、道路の舗装等々が入ってねえすべ。

○建築住宅課長（古屋利彦） 天神前ですか。

○副委員長（小松栄治） うん、天神前。

○次長兼建築住宅課長（古屋利彦） 天神前、道路はあと舗装しました。

○副委員長（小松栄治） ああ、へばなんだったべ。先たしゃべったやつ。

○委員長（佐藤育男） はい、古屋次長。

○次長兼建築住宅課長（古屋利彦） 道路と玄関の間、車置くスペース、ちょっと事業費をなるべく抑えようとするということで先ほどの説明で、市直営でやるということ。

○委員長（佐藤育男） はい、小松副委員長。

○副委員長（小松栄治） 要望だども、除雪対策な、きちんとやっていただければ。お願いします。住民の人たちもおりますので、どうかひとつ。

それからもう一つ、これも要望です。屋上、要するに防水、シート防水だども、やっぱり大変だす、糊剥がれてくるもんだからよ。どうか、これからのこと思えば、アスファルト防水とかすよ、ちょっと^{じぶん}銭こかかるかかかんないかわかんないけども、ちょっと業者から聞いていただければなあと。どこでもだすおな、そんたシート防水流行ったもんだもんだから、施行が簡単で。そんたことあるもんだすおの。前は、私の家の屋上なんかアスファルト防水してて、もう40数年経っても雨漏りもしてねえし。だからそのあたりを踏まえながら、業者から聞いてくださればなあと思います。以上です。

○委員長（佐藤育男） ほかにございませんか。はい、本間委員。

○委員（本間輝男） 市営住宅の維持管理費、3,500万出てるんだけども、これ住宅使用料等で賄うという考え方でいいすか。

○委員長（佐藤育男） はい、古屋次長。

○次長兼建築住宅課長（古屋利彦） 歳入、使用料の歳入がこれより上回っておりますので、十分賄えることでございます。

○委員長（佐藤育男） はい、本間委員。

○委員（本間輝男） この市営住宅使用料等ということは3,519万5千円は、歳入はもっとあると、4千万から5千万もあるという解釈でいいすか。

○委員長（佐藤育男） はい、古屋次長。

○次長兼建築住宅課長（古屋利彦） 歳入といたしましては住宅使用料、それから駐車場等含めまして1億5,400万の歳入でございます。

○委員長（佐藤育男） はい、本間委員。

○委員（本間委員） その中で、これ、旧町村の維持管理に関して統一化図るということについては非常にいいことだと思います。従来、旧町村ごとに積算してきたものを統一したということは非常に喜ばしいことであると同時に、ただこれ、市営住宅使用料等という表現が果たして…、

○次長兼建築住宅課長（古屋利彦） 「等」というのは使用料、住宅、いわゆる家賃と駐車場ということの意味でございます。

○委員（本間委員） だから、それはそれでいいんだけども、これ、まずな…、まずいいや、わかった。

そのほかだ、もう一つ。住宅リフォーム事業について、28年度375件で打ち切った経緯があると思うんだけども、その事実があったのか、ねえのか。

○委員長（佐藤育男） はい、古屋次長。

○次長兼建築住宅課長（古屋利彦） はい。打ち切りしました。これに関しましては「28年度から打ち切りますよ」という、業界にも宣伝いたしまして、打ち切りに対する苦情はありませんでしたけれども、やっぱり駆け足申し込みが1日のうちでありまして、その「無くなる」という情報。それで6千万のうちの77万7千円を補助はしておりますけれども、打ち切りしたことは間違いございません。

○委員長（佐藤育男） はい、本間委員。

○委員（本間委員） あのへ、21年度から27年度までトータルでいくと、大体500件前後あるんだよ、需要が。それで28年度打ち切ったら375件で、130件ぐらい落ちてるのよ。今、課長は苦情はなかったと言うけれども、足切りされた人方の小言というのはたくさんあるのよ。市民というのはそういうもんだのよ。だとすれば、やはり広報なりで「申込期日はこうですよ」と。「これ以上は申し込みできませんよ」という徹底をしないと。んで、当年度においてもそれを徹底しない限りは、これ6千万超えればあとバチンと打ち切られるということで徹底していかないと。新しい市長が来るんだから、この予算をどうするかは新市長がやることだ。だけれども、基本的にいえば需要はあるのよ。だとすれば、これ当初でやって、補正対応については当然考えられるという意気込みでいかないと。これ市民の方々に、これパブリックコメントなのか云々で、誰も出てないから言うけれども、たかが15万といえどもされど15万だ。そこら辺の対応しねば、これ駄目だ。んで、あなた一人で答えられないと思う、俺。これ前の市長が「いや、これなばきりねえよ」と。「やりたてならね」と。「だから、ここで切りてえ」という意向があったからこうなったんだすべ。ちょっと確認する。

○委員長（佐藤育男） はい、古屋次長。

○次長兼建築住宅課長（古屋利彦） 打ち切りに至った経緯は、今、委員が仰ったとおりでありますけれども、29年度につきましては基本的には当初予算で打ち切りでありますけれども、役所の中で、やはり委員仰るとおり、住民の要望は確かに多いということは聞こえてきておりますけれども、29年度につきましては、新市長との、この後、事務引き継ぎの協議を予定しておりますけれども、その事案として挙げようと思っておりますので、新市長との意見を、と協議しながら決めていきたいと思っております。

○委員長（佐藤育男） はい、本間委員。

○委員（本間委員） あのへ、まず、あなたの気持ちわかった。これでよ、一番困ってるのは支所の課長なんだよ。支所さよ、一番連絡行くのが課長方。支所の課長、

答えようねえんだ、これ。申請書持って来られたって「打ち切りました」「終わりました」と言われたとき、支所の課長なんと言えればいい。だから、俺言うのはそこなんだ。だから、打ち切るなら打ち切るでもいいすよ、政治的判断だから。だとすれば、もっとやっぱり8月ごろで「案件はこのくらいしかありません」とか。それがいいかどうかは別だすよ。28年度のようなやり方では駄目だ。検討してみたい。終わります。

○委員長（佐藤育男） はい、ほかにございませんか。はい、富岡委員。

○委員（富岡喜芳） このリフォームの件ですけども、打ち切った後にどれくらいの件数の申し込みがあったかのひとつと、それから今までのこの委員会の中では、打ち切っても、優先順位つけて来年29年度に、打ち切った人方を乗せていくというような話がありましたけれども、その辺についてどうなってるのかお答え願います。

○委員長（佐藤育男） はい、古屋次長。

○次長兼建築住宅課長（古屋利彦） はい。打ち切った後の件数は10件がございました。それで打ち切り際につきましては、まず各支所の担当者と十分にお話しをして、早め早めに対応しましたけれども、やはり先ほど言いましたけれども、1日、最後に殺到しまして、その最後の1日でもう打ち切りの額を超えてしまったと。で、その超えた分のその10件に対して予備費を充当して受付したということであります。

○委員（富岡喜芳） ちょっと意味わからねえな。

○委員長（佐藤育男） 古屋次長、もう一回答弁、お願いします。

○委員（富岡喜芳） 今までの委員会の中では、打ち切る、打ち切ると。でも、打ち切った後に来たものに対しては、29年度には優先的にある程度配慮するという話を話し合ってたども、その辺のとこどうなってますかということ。

○委員長（佐藤育男） はい、古屋次長。

○次長兼建築住宅課長（古屋利彦） 今言った10人以外には、要するに、いわゆる待機するというような人はおりません。29年度もこのようなかたちで来た場合は、同じような対応で、なるべく救ってあげるように努力したいと思います。

○委員（富岡喜芳） わかりました。

○委員長（佐藤育男） はい、ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） はい、なければ、建築住宅課所管の質疑を終結いたします。

以上で、議案第37号のうち、建設部関係についての質疑を終了いたします。

なお、本件に関する討論及び採決は、水道局所管の審査終了後に行います。

○委員長（佐藤育男） 次に議案第40号、平成29年度大仙市土地区画整理事業特別会計予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。中村都市管理課長。はい、中村課長。

○都市管理課長（中村 強） それでは議案第40号、平成29年度大仙市土地区画整理事業特別会計予算について、ご説明いたします。

予算書では207ページをご覧ください。

歳入・歳出予算総額は、それぞれ6億6,140万1千円とするものでございます。

内訳につきましては予算書の215ページになります。

1款1項1目9事業職員人件費が1,796万4千円で、職員の給料、職員手当等となっておりまして、同じく11事業は土地区画整理事業費（単独分）で21万4千円でございます。これは、土地評価員及び審議会委員の報酬となっております。

このほか216ページになりますけれども、2款2項1目公債費、元金・利子合わせた償還金6億4,322万3千円となっております。

以上、議案第40号につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○委員長（佐藤育男） ありがとうございます。

当局の説明が終了しました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） なければ質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。本件は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、建設部関係の審査を終了いたします。

職員の入替のため、暫時休憩いたします。再開時刻は2時5分といたします。

(午後 1 時 5 7 分 休 憩)

(午後 2 時 0 5 分 再 開)

○委員長（佐藤育男） それでは休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、上下水道部関係の審査を行います。

はじめに議案第 1 6 号、大仙市簡易水道事業基金条例を廃止する条例の制定についてを議題といたします

当局の説明を求めます。佐々木水道課長。はい、佐々木課長。

○水道課長（佐々木廣美） それでは議案第 1 6 号、大仙市簡易水道事業基金条例を廃止する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、簡易水道事業における財源確保を目的に基金を設置しておりましたが、仙北中央地区簡易水道整備事業の財源充当をもって基金を処分することに伴い条例を廃止するものでございます。

なお、施行につきましては、平成 2 9 年 4 月 1 日からであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（佐藤育男） はい、ありがとうございます。

当局の説明が終了しました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（佐藤育男） はい、なければ質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（佐藤育男） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。本件は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（佐藤育男） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（佐藤育男） 次に議案第22号、平成29年度大仙市公共下水道事業特別会計への繰入れについてから、議案第25号、平成29年度大仙市農業集落排水事業特別会計への繰入れについてまでの4件は下水道課が所管し、一般会計からの繰入れに関するもので関連がありますので、会議規則第96条の規定により一括議題としますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 異議なしと認め、本4件を一括議題といたします。

当局の説明を求めます。五十嵐下水道課長。はい、五十嵐課長。

○下水道課長（五十嵐直樹） 議案第22号、平成29年度大仙市公共下水道事業特別会計への繰入れについて、議案第23号、平成29年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計への繰入れについて、議案第24号、平成29年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計への繰入れについて及び議案第25号、平成29年度大仙市農業集落排水事業特別会計への繰入れについて、以上4案につきましていずれも下水道課が所管し、それぞれ関連がありますので一括してご説明申し上げます。

本4案につきましては、大仙市における下水道4事業の各特別会計に係る事業の推進を図るための経費を平成29年度一般会計から繰入れることについて、地方財政法第6条の規定に基づき議会の議決をお願いするものでございます。

繰入額につきましては、各特別会計のいずれも総務費、事業費及び公債費等に充当するため、予算書の55ページ、公共下水道事業特別会計が7億3,831万3千円以内、56ページ、特定環境保全公共下水道事業特別会計が4億5,064万8千円以内、57ページ、特定地域生活排水処理事業特別会計が852万2千円以内、58ページ、農業集落排水事業特別会計が8億9,376万8千円以内としております。

以上、4案一括してご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（佐藤育男） はい、ありがとうございます。

当局の説明が終了しました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。はい、本間委員。

○委員（本間輝男） 課長、公共下水から農集までの基準内繰入について、基準内でこんげだ。

○下水道課長（五十嵐直樹） これは基準内と基準外を含んだものです。

- 委員（本間輝男） 含んでる。ということはへ、基準内と基準外のやつよ、はるかに基準外余計だすべ。
- 委員長（佐藤育男） はい、五十嵐課長。
- 下水道課長（五十嵐直樹） 各4特別会計の基準内と基準外の比率ですけれども、公共下水道でいきますと基準内が78%、
- 委員（本間輝男） 基準外だべ。
- 下水道課長（五十嵐直樹） 基準外であれば22%です。特定環境保全の基準外ですけれども17%、特定地域生活排水処理が44%、農集が16%です。
- 委員長（佐藤育男） はい、本間委員。
- 委員（本間輝男） この数字、基準外繰入、「外」だと。これ増えてるか、不足してるかどうかだ。
- 下水道課長（五十嵐直樹） 前年比からですか。
- 委員（本間輝男） うん。いや、おが立派にいらね。概ね。同等ですか。
- 下水道課長（五十嵐直樹） プラマイでいきますと同じくらいです。ほとんど差はありません。
- 委員長（佐藤育男） はい、本間委員。
- 委員（本間輝男） それでだ、これ加入率促進しなさいということによってあるんだけど、加入率向上してるすか。
- 委員長（佐藤育男） はい、五十嵐課長。
- 下水道課長（五十嵐直樹） 毎年監査でも指摘されているとおりに、収入を増やしなさいということで、それなりに各支所にも低いところの地域を中心に勧奨活動しております。結果的には二、三十軒は勧奨活動で水洗化してくれておりますので。駅裏みたいに整備されて、計画的に自分でこう加入してもらえる方もおるんですけども、特に農業集落排水の区域においては人口が減少しているのと、それからなんと申しますか、高齢化の老人たちが未加入という部分が大半ですので、これらの人方については回数というか、お願いしてもなかなか将来的なあれが見えないということで、ちょっとそこら辺が懸念するところでございます。
- 委員長（佐藤育男） はい、本間委員。
- 委員（本間輝男） いずれすよ、公営企業で今度は会計が変わってくるので、資本的収入のことで大変だなあとと思ってだ。だからいずれにして、これを、数字を下げるようなかたちの取り組みでいかないと大変だと思いますので。答弁いりません。以上です。終わります。

○委員長（佐藤育男） はい、ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） はい、なければ質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありますか

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。本4件は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 異議なしと認め、本4件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（佐藤育男） 次に議案第27号、平成28年度大仙市一般会計補正予算（第9号）のうち、上下水道部関係の予算について議題といたします。

当局の説明を求めます。五十嵐下水道課長。はい、五十嵐課長。

○下水道課長（五十嵐直樹） 議案第27号、平成28年度大仙市一般会計補正予算（第9号）のうち、下水道課所管分につきまして、ご説明申し上げます。

資料No.4-1の事業説明書、3月補正の24ページをお願いいたします。

一般会計につきましては、浄化槽の補助金の交付金が減額になったということで、1,568万円を減額して7,171万円とするもので、減額の理由につきましては予定基数160基が実績で135基で、25基の減になったものでございます。

以上、議案第27号、一般会計予算のうち、下水道課所管分についてご説明申し上げますが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（佐藤育男） はい、当局の説明が終了しました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） はい、なければ、下水道課所管の質疑を終結いたします。

以上で、議案第27号のうち、上下水道部関係についての質疑を終了いたします。

なお、本件に関する討論及び採決は、水道局所管の審査終了後に行います。

○委員長（佐藤育男） 次に議案第32号、平成28年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。佐々木水道課長。はい、佐々木課長。

○水道課長（佐々木廣美） それでは議案第32号、平成28年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について、ご説明申し上げます。

資料No.4、補正予算書の65ページをお願いいたします。

今回の補正は第2表地方債の補正です。国庫補助金の実績見込みに伴い、不足する額を市債に振り替えるため、限度額を12億2,680万円とするものです。

続きまして66ページをお願いいたします。事項別明細書により、ご説明申し上げます。

歳入3款国庫支出金、1項1目国庫費補助金は実績見込みに伴い1億1,300万円減額補正し、補正後の額を2億6,457万4千円とするものです。なお、簡易水道事業費補助金は、要望額の概ね5割ほどの交付額となっております。

8款市債、1項1目簡易水道事業債は1億1,300万円増額補正し、補正後の額を12億2,680万円とするものです。簡易水道事業費につきましては事業費の増減はなく、財源の振替を行うものです。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（佐藤育男） はい、ありがとうございます。

当局の説明が終了しました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。はい、本間委員。

○委員（本間輝男） 課長、これ1億1,300万の減額補正で、施設整備費補助金、減額なってきた理由で最たるものなんだ。と言うのはよ、3億7,700万の事業費見て、1億1,300万ということは3分の1がよ、まずだど、3分の1弱が駄目だということだべ。相当の理由があるはずだんへ。

○委員長（佐藤育男） はい、佐々木課長。

○水道課長（佐々木廣美） 国全体として事業費が嵩むということで、当市に回ってくる予算が不足するというございます。

○委員長（佐藤育男） はい、本間委員。

○委員（本間輝男） これあれだが課長、3億7,700万の予算組むときの段階から、ある程度過剰な予算組んだという理由はならねえすか。当然これ、簡易水道の補助金というのは28年度で終わるという前提でかかっているすべ。はっきり言えば。だから当然、見込みで打ったと思うんだ、予算としては。ところが思ったよりも入ってこねえということで、市債さ起こしたことだすべ、流れとしては。だから

見込み予算の傾向はなかったかという意味だ。仙北中央地区の水道もあったから当然だと思う、まあ、んだとは言われねべども。

○委員長（佐藤育男） はい、佐々木課長。

○水道課長（佐々木廣美） やっぱり本間議員言うとおりの、仙北中央と協和中央が、まず駆け込みで事業を行ないましたので、その影響もあると考えております。

○委員長（佐藤育男） はい、本間委員、いいですか。

○委員（本間輝男） いずれ見込み、まあ最後の事業だったと思うので、多分そうだと思います。見込みという言葉が果たしていいのかどうかあれだけでも、まず、今度それなりに予算組むようにお願いします。以上、終わります。

○委員長（佐藤育男） はい、ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） なければ質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。本件は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（佐藤育男） 次に議案第33号、平成28年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。五十嵐下水道課長。はい、五十嵐課長。

○下水道課長（五十嵐直樹） 資料No.4、補正予算書3月補正の69ページをお願いいたします。

議案第33号、平成28年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正は長期債利子償還金の確定に伴う補正で、歳入・歳出予算の総額からそれぞれ500万円を減額し、補正後の予算総額をそれぞれ18億2,195万5千円とするものでございます。

72ページをお願いいたします。

繰越明許費につきまして、国からの防災・安全交付金の追加補正に伴い12月補正でご承認いただきました881万5千円と、当初分1,382万1千円、合わせて2,263万6千円のうち、1,512万5千円の繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

それでは事項別明細書で歳入からご説明いたします。75ページをお願いいたします。

4款繰入金は、一般会計繰入金として501万7千円の減額補正でございます。

5款繰越金は、前年度繰越金として1万7千円の増額補正でございます。

次に76ページをお願いいたします。

歳出であります。3款公債費、1項2目90事業長期債利子償還金は、借入利率の減により500万円の減額補正でございます。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（佐藤育男） はい、ありがとうございました。

当局の説明が終了しました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） はい、なければ質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。本件は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（佐藤育男） 次に議案第34号、平成28年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。五十嵐下水道課長。はい、五十嵐課長。

○下水道課長（五十嵐直樹） 補正予算書の77、78ページをお願いいたします。

議案第34号、平成28年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予

算（第4号）につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正は繰越明許費の設定をお願いするものでございます。国からの防災・安全交付金の追加補正に伴い12月補正でご承認いただきました260万円と、当初分360万円、合わせて620万円のうち、400万円の繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（佐藤育男） はい、ありがとうございます。

当局の説明が終了しました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。はい、本間委員。

○委員（本間輝男） これ、繰越明許すよ、600万近くの金を、今400万だけ繰越明許すると。ということは、この部分は事業としてできなかったという解釈でいいですか。

○委員長（佐藤育男） はい、五十嵐課長。

○下水道課長（五十嵐直樹） これ県の流域下水道の分の事業費の負担金なんですけれども、当初分と追加した260万あるんですけれども、今、法改正で決まった、下水道法の改正によるストックマネジメント計画のための資料作成ということで、繰越させていただいて計画を立てるということでございます。

○委員長（佐藤育男） はい、本間委員。

○委員（本間輝男） いずれ課長、県はよ、非常に予算執行が遅れると。はっきり言えば、3月末までギリギリ引っ張ってきて執行するというのが秋田県の最たる悪いところなのな。だから、あんた方も大変だってことわかるけれども、内容わかればいいっす。はい、終わります。

○委員長（佐藤育男） はい、ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） なければ質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありせんか

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。本件は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（佐藤育男） 次に議案第35号、平成28年度大仙市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。五十嵐下水道課長。はい、五十嵐課長。

○下水道課長（五十嵐直樹） 補正予算書の79ページをお願いいたします。

議案第35号、平成28年度大仙市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正は農業集落排水事業債償還基金利子の確定に伴います補正でございます。歳入・歳出予算の総額からそれぞれ1万円を増額し、補正後の予算総額をそれぞれ13億1,035万9千円とするものでございます。

事項別明細書で歳入からご説明いたします。84ページをお願いいたします。

歳入4款財産収入ですが、農業集落排水事業債償還基金利子として、額の確定に伴い1万円の増額補正でございます。

次に85ページをお願いいたします。

歳出ですけれども、1款総務費、農業集落排水事業債償還基金積立金は、歳入の利子を基金に積み増しするもので、1万円の補正でございます。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（佐藤育男） はい、ありがとうございます。

当局の説明が終了しました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） なければ質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。本件は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決し

ました。

○委員長（佐藤育男） 次に議案第37号、平成29年度大仙市一般会計予算のうち、上下水道部関係の予算についてを議題といたします。

はじめに水道課所管の説明を求めます。佐々木水道課長。はい、佐々木課長。

○水道課長（佐々木廣美） それでは議案第37号、平成29年度大仙市一般会計予算のうち、上下水道部水道課に係る予算について、ご説明申し上げます。

説明にあたりましてはA4判、平成29年度当初予算概要 建設水道常任委員会上下水道部で説明させていただきます。予算概要の表紙をめくっていただきまして、平成29年度当初予算概要（上下水道部水道課）をお願いいたします。

はじめにNo.1、4款衛生費、3項1目10事業簡易水道事務費につきましては、対前年度比32万8千円減の1万2千円を計上しております。内訳であります、備考欄記載のとおり、水道施設敷地借上料でございます。

次のNo.2、11事業簡易水道水質検査経費につきましては、対前年度比27万4千円増の545万7千円を計上しております。本事業につきましては、大曲、中仙、仙北及び太田地域の非公営簡易水道、小規模水道組合、合わせて60組合が実施します一般細菌、大腸菌群等の水質検査経費を助成し、適正な水質管理及び経営安定のため支援をすることにより、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図るものでございます。

続きましてNo.3、20事業共同飲用水道施設整備費補助金につきましては、平成28年度と同額の100万円を計上しております。特定財源といたしまして、県の小規模水道事業関係移譲事務交付金30万5千円を充当しております。本事業につきましては、地域住民の公衆衛生の向上と生活環境の改善を図るため、公営水道及び非公営水道の給水区域外で、給水人口30人未満の2戸以上で構成される共同飲用水道施設の新設及び改良工事に対しまして、大仙市共同飲用水道施設整備費補助金交付要綱に基づき、市単独の補助金を交付しようとするものでございます。

続きましてNo.4、60事業簡易水道等施設整備費補助金につきましては、前年度と同額の150万円を計上してございます。本事業につきましては、地域住民の生活環境の改善と公衆衛生の向上を図るため、非公営の簡易水道組合及び小規模水道組合が実施する新設・改良工事に、大仙市簡易水道等施設整備費補助金交付要綱に基づき、市単独の補助金を交付しようとするものでございます。

続きましてNo.5、90事業簡易水道事業会計繰出金につきましては、対前年度比

3,508万6千円増の4億6千万円を計上しております。これは、簡易水道事業会計における収支不足分を、一般会計から補填する経費でございます。

次にNo.6、4項1目上水道費、90事業上水道事業会計繰出金は、平成28年度と同額の773万4千円であります。これは、簡易水道施設整備事業で整備した仙北南地区が平成19年度から大曲地域の上水道に編入されたことに伴いまして、上水道事業会計において同事業の起債元金及び利子を償還していることから、それに対する繰出基準に基づく繰出金でございます。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます

○委員長（佐藤育男） はい、ありがとうございました。

当局の説明が終了しました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） なければ、水道課所管の質疑を終結いたします。

.....

○委員長（佐藤育男） 次に下水道課所管の説明を求めます。五十嵐下水道課長。はい、五十嵐課長。

○下水道課長（五十嵐直樹） 議案第37号、平成29年度大仙市一般会計予算のうち、下水道課所管分につきまして、ご説明申し上げます。

一般会計の主なものとしまして、下水道4事業の各特別会計への繰出金のほか、事務費及び浄化槽設置補助金等でございます。

説明につきましては、上下水道部の事業説明書により説明させていただきます。事業説明書の8-1ページをお願いいたします。

浄化槽設置整備事業費補助金は予算額8,739万円、設置予定基数160基で昨年度と同額でございます。財源は浄化槽設置整備事業費補助金で、国・県同じ額の2,181万5千円で、一般財源が4,376万円でございます。

目標につきましては、平成29年度末の普及率17.2%としております。

平成29年度の事業の概要としまして5人槽65基、7人槽90基、10人槽5基、合わせて160基を予定してございます。

以上、議案第37号、平成29年度一般会計の下水道課所管分についてご説明申し上げますが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（佐藤育男） はい、ありがとうございました。

当局の説明が終了しました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐藤育男) なければ、下水道課所管の質疑を終結いたします。

以上で、議案第37号のうち、上下水道部関係についての質疑を終了いたします。

なお、本件に関する討論及び採決は、水道局所管の審査終了後に行います。

○委員長(佐藤育男) 次に議案第43号、平成29年度大仙市公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。五十嵐下水道課長。はい、五十嵐課長。

○下水道課長(五十嵐直樹) 特別会計につきましても、事業説明書での説明とさせていただきます。

議案第43号、平成29年度大仙市公共下水道事業特別会計予算について、ご説明申し上げます。

公共下水道事業につきましては、大曲、神岡及び西仙北地域に係る下水道事業でございます。

事業説明書8-2ページをお願いいたします。

公共下水道事業特別会計10事業下水道維持管理費ですが、予算額、前年比882万3千円減の3億1,538万7千円でございます。財源の内訳ですが、市債が690万円、その他として下水道使用料・受益者負担金など3億848万7千円でございます。

29年度の事業概要ですが、下水道課所管の大曲地域と、神岡及び西仙北地域における電気料・修繕料及び消耗品等の需用費、水質検査等手数料、施設保守管理業務委託料など施設維持管理費のほか、県の流域下水道維持管理負担金2億1,560万円及び炭化施設維持管理負担金4,585万1千円などが主なものでございます。

なお、大曲及び神岡地域は県の流域下水道処理場に処理を委託し、西仙北地域は単独処理場として刈和野浄化センターで処理しているものでございます。

次に8-3ページをお願いいたします。

下水道事業維持管理費のうち、地方公営企業法適用経費ですけれども、下水道4特別会計を企業会計に移行するものでございます。

今年度の事業費は前年比2,377万8千円減の1,732万円2千円で、3会計に分けて計上してございます。財源内訳ですが、市債が1,710万円、一般財源が

22万2千円でございます。

事業の概要ですけれども、4会計を一つの企業会計とし、準備期間が平成27年から29年度の3年間です。30年4月1日に移行する予定でございます。29年度の委託業務は、資産調査評価業務と企業会計システム構築業務でございます。内訳は資産調査整理、それと取得価格の算定、管路処理場の資産調査でございます。

続きまして8-4ページをお願いいたします。

10事業公共下水道事業費（補助分）、同じく11事業（単独分）、合わせて予算額、前年比7,711万1千円増の4億1,942万8千円でございます。財源に、国県支出金として社会資本整備総合交付金、防災・安全社会資本整備交付金、市債として下水道事業債、その他として受益者負担金を充当してございます。

目標ですが、平成29年度末の公共下水道及び特定環境保全公共下水道を合わせた市の普及率41.1%としております。

29年度の事業概要ですが、大曲地域は事業費3億2,210万8千円で、管渠工事、管路実施設計、それと生活排水処理整備事業協議資料作成等を予定してございます。神岡地域は事業費7千万円で、管渠工事を573.5m予定してございます。西仙北地域は事業費2,732万円で、刈和野浄化センターの長寿命化対策として、機械・電気設備、効率的整備計画策定業務等を予定してございます。

次にA3の横長の資料の下水-1の資料を説明いたします。

A3資料の1ページですけれども、これは大曲地域の全体の位置図でございます。位置図の①が駅東地区、②が飯田地区の整備でございます。

続いて2ページ目をお願いいたします。2ページ目は位置図①が駅東地区の詳細図で、黒色が施行済、完成となっております。①から⑦と⑨が29年度で施工する箇所でございます。

続いて3ページをお願いいたします。3ページの位置図の②ですが、飯田地区の詳細図でございます。同じく黒色が施工済の箇所でございます。⑧が、赤く塗られておる⑧が29年度の施行予定箇所でございます。

次に4ページ・5ページですけれども、公共下水道事業大曲第7負担区の施工図で、平成29年度分につきましては緑色の部分が施行区域になります。

続いて6ページをお願いします。6ページは神岡地域の公共下水道事業の位置図でございます。大坪・宮田地域の整備で、赤色が29年度の施工箇所でございます。

次に7ページをお願いいたします。下水道長寿命化支援制度と大仙市スケジュールについてご説明いたします。制度の目的ですけれども、施設の健全度調査を基に

下水道長寿命化計画を策定し、計画的な改築等を実施することにより、事故の未然防止、ライフサイクルコストの最小化を図ろうとするものでございます。

7 ページ右側が、大仙市の公共下水道「長寿命化対策」のスケジュール案でございます。処理場は概ね15年経過した施設が対象となります。スケジュールとして、協和中央浄化センターが29年度は引き続き機械電気設備工事を予定してございます。刈和野浄化センターの29年度は空調換気設備・計測設備を予定してございます。強首浄化センターについては実施設計を予定してございます。

大曲のコミプラ管渠につきましては、26年から28年度にカメラ調査を実施しておりましたが、29年度からは下水道ストックマネジメント計画に移行され、改正された下水道法の「公共下水道の維持管理又は修繕」で実施することになります。当初予算には計上されておられませんけれども、追加内示等があれば実施してまいりたいと考えております。

次に8ページをお願いいたします。8ページは刈和野浄化センターの実施箇所図でございます。

それから9ページですけれども、強首浄化センターの実施箇所図でございます。

次に10ページが協和中央浄化センターの実施箇所図でございます。

続いて11ページをお願いします。11ページは南外地域の管路工事予定箇所でございます。黄色が県代行で施工済みの箇所で、緑色が施工済の箇所でございます。青色は28年度施工した部分でございます。赤色が29年度施工予定箇所で、30年以降が桃色でございます。図面左から、小出地区でマンホールポンプ1カ所と管路2路線、梨木田・下袋地区が管路1路線と管渠実施設計を予定してございます。

次に事業説明書に戻りまして、事業説明書の8-5ページをお願いいたします。

流域下水道事業費ですが、公共下水道事業特別会計12事業分と、特定環境保全公共下水道事業特別会計の12事業分を合わせて記載しております。両会計合わせた予算額、前年比548万6千円減の1,193万5千円であります。内訳ですが、市債として流域下水道事業債1,190万円、一般財源3万5千円でございます。

事業概要ですが、県が施工します管渠・ポンプ場のストックマネジメント調査計画と、効率的整備計画策定の建設費負担金となっております。負担金額の表として、事業会計ごと、地域ごとの負担額を記載してございます。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（佐藤育男） はい、ありがとうございました。

当局の説明が終了しました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。はい、小松副委員長。

○副委員長（小松栄治） 各、特に刈和野の汚泥の袋詰めしたもの、あれ何袋ぐらいどこさやってるべなあとと思ってだった。それさよ併せて、それをせ、広報とかでこう喋ってらっけかなあ、いつ다가載ってらったども。

○委員長（佐藤育男） はい、五十嵐課長。

○下水道課長（五十嵐直樹） 西仙北地域に二つ、強首もあるんです。そのほかに農業集落排水の2施設も全部、なんと言いますか、循環型ということで、西仙北地域にあるのは全部、そのなんて言いますか、再生肥料ということで現在も稼働しています。その内訳というか売り上げについてもきっちり纏めてございます。今ちょっと、すぐ出てこねすども。

○委員長（佐藤育男） はい、小松副委員長。

○副委員長（小松栄治） 後でいいどもよ、んだから欲しい人もいるべと思うので、あんたたちあちこちさ売ったりしてるべからすよ。して、なんぼで売ってるか。欲しい人はなんとしてせ、申し込めばいいか、そのあたりを後で教えてくれべね。

○委員長（佐藤育男） はい、五十嵐課長。

○下水道課長（五十嵐直樹） 公共の部分についてですけれども、肥料が7kg分で40円です。

（雑談あり）

○下水道課長（五十嵐直樹） 今年度の予算では2千袋×40円ということで、8万円の予算を見込んでおります。昨年の実績ですけれども…、

○委員長（佐藤育男） それは後でお知らせください。

○下水道課長（五十嵐直樹） んだすか。需要については結構口コミで、安いもんですから、ただ同然というか1袋40円ですから、結構こう、なんて言いますか、口コミで、結構需要が出てきております。なので、ほとんど在庫はないと思います。

○委員長（佐藤育男） はい、小松副委員長。

○副委員長（小松栄治） 我々、西仙北町の時造ったものだわけすな、あそこはすよ。それで、へっへとわかるども、なんとしてせ、市民さアピールしてせ、売られてるもんだかと。買いたい人いっぱいいるわけすよな。それでだった。当初はよ、植木の方がいいべどってということで、植木関係さ使うようにと思っておった。野菜はちょっと被害あるなあなんて思ったりしておったけど、今はどういった触れ込み

でやってるもんだがなあと思ってだった。どういう宣伝して。

○委員長（佐藤育男） はい、五十嵐課長。

○下水道課長（五十嵐直樹） 市民へのPRですけれども、広報で1回載せたときがあったと思います。

○委員長（佐藤育男） はい、小松副委員長。

○副委員長（小松栄治） 最後、3回目だども。できればもう1回広報で、どういうところさこの肥料はよ、使えるんだという説明をして販売していただきてと、こういうことだったっす。かなりの需要が出てきてるからすよ。欲しいところいっぱいあるんだ。

○委員長（佐藤育男） はい、五十嵐課長。

○下水道課長（五十嵐直樹） いろいろな個人からの、いろいろな、なんと云いますか、団体から問い合わせがあったりして、それなりに紹介はしております。これからもまた広報とか市のホームページに載せて、全体でこうわかるようにPRしていきたいと思っております。

○副委員長（小松栄治） はい、ありがとうございます。

○委員長（佐藤育男） はい、本間委員。

○委員（本間輝男） 説明書の8-2。下水道維持管理費3億1,500万出てるんだけども…、8-2。んで、これ市の持ち分という意味だが、ちょっと確認します。市が出さなければならぬという意味なのか。

○委員長（佐藤育男） はい、五十嵐課長。

○下水道課長（五十嵐直樹） 一番大きい部分が流域下水道の維持管理費負担金ということで、これ1立米当たり110円のカウントされております。流域下水道に全て流しているんですけれども、1立米の負担金というか、1立米単位でカウントされているんです。それ1立米110円のカウントで、なんと云いますか、2億というかなり大きい数字なっているんですけれども、それが一番大きい部分になります。

○委員長（佐藤育男） はい、本間委員。

○委員（本間輝男） 実はよ、俺聞いてえのはよ、仙北市とか美郷町の負担なんて、どういう数値出てるもんだかなあという解釈だった。と言うのは、当初計画はまるでいい計画で良かったんだけども、仙北・美郷はまず今ほとんど、この事業さ乗らねえすべ。それで、確認の意味でだった。

○委員長（佐藤育男） はい、五十嵐課長。

○下水道課長（五十嵐直樹） 流域下水道については大仙市と今仰られた美郷、それ

から仙北市で2市1町分でこの負担しております。そのうち7割以上が流入量で換算されますので、7割以上が大仙市で、なので美郷町も仙北市も汚水量に応じて負担金を納めているということになっております。

○委員長（佐藤育男） はい、本間委員。

○委員（本間輝男） ただよ、今、課長言ったとおり、流量でいけばそうだとすると、俺に言わせれば、全体計画の7割は大仙が持っている。県が対応することだと思うけれども、これかなり重てえおな。はっきり言って。この部分がやはり今、大仙市が抱える問題の中で、この維持管理費の7割を負担するということが大変な重みでねえかと。今、企業会計に移る中で、ここなんと考えるすか。

○委員長（佐藤育男） はい、五十嵐課長。

○下水道課長（五十嵐直樹） 汚水量でカウントされてますけれども、これもし単独処理場で管理するとなると、これ試算してみないとわからないんですけども、結構な、単独処理場に換算すれば毎年この額まではいきませんが、建設費とかを考慮しますと、流域に入って管理してもらった方が有利じゃないかなと思っております。

○委員（本間輝男） いいす。まずわかった。次。

○委員長（佐藤育男） はい、本間委員。

○委員（本間輝男） 29年まで、いろんな意味で公営企業法に移行する中で、この2年間、28・29年で管理費を1,700万しか見てねんだけど、29年度にな。28年は4,100万持ってる。これ半分にした理由なんだ。かなり勉強したから、もうわかったという意味だか。

○委員長（佐藤育男） はい、五十嵐課長。

○下水道課長（五十嵐直樹） この公営企業の、なんと申しますか、部分ですけども、3カ年にわたって予算措置していただきました。債務負担行為の設定していただきました。その中で年度区分を決めておりますので、3年目ということで事業量が、事業量というか、2年目がピークだったんですよ。3年計画でやったときの予算配分といいますか。だから前年比となればその分、2,300万の減額なるんですけども、トータルで7,000万近くのトータル、契約書は7,000万円なんですよ。その年度負担が決まっておりましたので、最終年度ということで2,300万減額となったということです。

○委員長（佐藤育男） はい、本間委員。

○委員（本間輝男） とりあえず1,732万2千円あれば、30年度の移行に間に

合うという解釈でいいすな。

○委員長（佐藤育男） はい、五十嵐課長。

○下水道課長（五十嵐直樹） 1,700万をもって、すべからく業務は終了するということになります。

○委員長（佐藤育男） はい、本間委員。

○委員（本間輝男） これよ、相当勉強して、これソフト良くしねば、職員に人方、入っていがれねど、これ。我々も、俺なもっと頭ねえでも、優秀な人方だってこれ、企業会計というのはもう大変だすや。だからやっぱり最後の年だから、あんた方、人事異動ねえばいいたって、異動かかると大変だなと。そこら辺はやっぱり相当これ、本庁だけでなくて、支所関係の職員も教育しねば、これ駄目だや。本庁だけではこれ絶対できねえ仕事だど、システム上から言って。支所の課長さん方もこれ頭痛いシステムだ。課長さん方、本当頭痛てえど、これ。30年度からこれ始まるどの。なんだだすか、課長。

○委員長（佐藤育男） はい、五十嵐課長。

○下水道課長（五十嵐直樹） 企業会計に移行に向けまして、それぞれの業者に委託する業務もあるんですけれども、私たち職員についてもそれなりに下水道事業団さんから、なんと言いますか、定期的に今までの作業の流れとか、また、企業会計に向けた取り組みとか、そういうので年に4、5回研修を受けてございます。そのときについて、共通の認識として支所の担当者からも出席をいただいておりますけれども、本間委員言われるとおりに人事異動の関係も出てきますけれども、それは人事担当の方にもその旨話しておりますので、対応していただけるようにと思っております。

○委員長（佐藤育男） はい、本間委員。

○委員（本間輝男） ちょっとくどくなって悪い。これ徴収業務も入ってくるので、相当難儀すると思うので、移行に関して、やっぱり相当慎重に考えてかかってもらいたいというお願いです。もう一つ。

○委員長（佐藤育男） はい、本間委員。

○委員（本間輝男） 公共下水道事業費の中で、大曲、神岡、西仙が出ているんだけど、今、大曲の普及率で41.1%が公共下水の普及率だと思うんだけど、大曲自体はこれなんぼあるんだ。半分いってるか。

○委員長（佐藤育男） はい、五十嵐課長。

○下水道課長（五十嵐直樹） この41.1というやつは、公共下水道と特環下水道

が、まず合わせて公共下水道という解釈ですけれども、そのほかに合併の分と集排の分と合わせて100なるんですけれども、そのうちの公共の分でいくと割合が41%なんですけれども、大曲的に考えれば、あと駅裏の福田町と大花町と、今やっている富士見町が未整備になっているんですけれども、富士見町については29年度予算で全て完成する予定で、残りが大花町と福田町です。ですので、予算の付きぐあいもあるんですけれども、当初は30年で完成できるんじゃないかなという予定組んでおりましたけれども、このペースでいくともう3年ぐらいで整備は大曲については完了すると思います。

○委員長（佐藤育男） はい、本間委員。

○委員（本間輝男） あによ、これいずれ3年では絶対できねえ。わかってて喋ってらと思うども、いずれよ、肝心な大曲が遅れてるのや。この中心市街地がな。角間川なんてなもうできたすべ。

○下水道課長（五十嵐直樹） 角間川は計画からはずされて…、

○委員（本間輝男） んだども、合併槽でもう処理してらすべ。

○下水道課長（五十嵐直樹） ええ、んだす、んだす。

○委員（本間輝男） んだすべ、それ考えればよ、肝心な大曲の市街地が良くなったけれども、下水の普及率が悪いと。いや、これではちょっとなと思ってだったっす。いずれ、あと3年と言うけれども、これ限りなく事業をやっていく事業ではねえんた気するんだな。どっかで区切りつけねえ時期が来るような気するども、課長、なんだすか。

○委員長（佐藤育男） はい、五十嵐課長。

○下水道課長（五十嵐直樹） 25年度に大見直しをして区域かなり縮小したんですけれども、先ほども言ったとおり、大曲にかけては飯田地区も若干残っているんですけれども、大きいところは駅の裏側、東地区ということで。あとこれ以上、なんと言いますか、拡大、面積は確定しておりますので。実施設計についても延長等も全部把握しております。なので、あと予算の付きぐあいで整備の方進んでいくことですので、補助金もらわないとできない事業ですので、それに合わせた進捗でいくしかないかなと思っています。ですので、いつそれまでということについては、3年4年ぐらい先で完了できるんじゃないかなという計画です。

○委員長（佐藤育男） はい、本間委員。

○委員（本間輝男） 課長の口からはよ、3年ででかしてえなんつったって、事情もあるべし、新しい市長の考え方もあると思うので、まずそれで十分です。できるだ

けやっぱり効率的に工事していただくようにお願いします。終わります。

○委員長（佐藤育男） はい、ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） はい、なければ質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。本件は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

審査の途中ですが休憩のため、暫時休会します。再開は3時10分。よろしくお願ひします。

（ 午後3時02分 休 憩 ）

（ 午後3時12分 再 開 ）

○委員長（佐藤育男） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に議案第44号、平成29年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。五十嵐下水道課長。はい、五十嵐課長。

○下水道課長（五十嵐直樹） 議案第44号、平成29年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算について、ご説明申し上げます。

特定環境保全公共下水道事業ですけれども、西仙北、中仙、協和、南外及び仙北地域に係る下水道事業でございます。

事業説明書の8-6ページをお願いします。

特定環境保全公共下水道事業特別会計の10事業下水道維持管理費は予算額、前年比298万9千円減の、1億6,206万1千円でございます。財源内訳が、市債が340万円、その他として下水道使用料・受益者負担金など1億2,410万2千円でございます。

29年度の事業概要ですけれども、西仙北、中仙、協和、南外及び仙北地域における電気料・修繕料及び消耗品等の需用費、水質検査手数料・施設保守管理業務委託料など施設維持管理費と、下水道課の所管としております県の流域下水道維持管理負担金及び炭化施設維持管理負担金が主なものでございます。中仙及び仙北地域は県の流域下水道の処理場に処理を委託し、西仙北、南外及び協和地域は単独処理場として強首浄化センター、南外浄化センター・及び協和浄化センターでそれぞれ処理しているものでございます。

次に8-7ページをお願いいたします。

10事業特定環境保全公共下水道事業費（補助分）、同じく11事業（単独分）ですが、合わせまして予算額、前年比1,781万円増の1億2,871万7千円でございます。財源は、国県支出金として社会資本整備総合交付金、防災・安全社会資本整備交付金5,425万3千円、市債として下水道事業債6,490万円、その他として受益者負担金124万8千円、一般財源として831万6千円を充当してございます。

29年度の事業概要ですけれども、西仙北地域は事業費880万6千円で、強首浄化センターの長寿命の実施設計業務を委託する予定でございます。協和地域は事業費4,994万5千円で、協和中央浄化センターの長寿命化対策として、機械・電気設備工事の更新及び工事の監理業務委託を予定してございます。整備事業としては、南外地域が事業費6,996万6千円で、管路工事延長が671.15mを予定してございます。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（佐藤育男） はい、ありがとうございます。

当局の説明が終了しました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。はい、本間委員。

○委員（本間輝男） ちょっと聞きます。8-7の補助分・単独分の南外地域の管路工事、671.15m管路工事やって、7,000万でできる、これ。いや、この数字が・・・、671mだど。間違いねえか。ちょっと、1mぐらい掘ってちょこちょこっていくんなばいいたって、671mやって7,000万ていえば、できるか、これ。

○委員長（佐藤育男） はい、五十嵐課長、はい。

○下水道課長（五十嵐直樹） 通常の流れ下の工事でございますので、通常1m十

数万という概算で、概算ですけれども…、

○委員（本間輝男） その数万ぐらい大きいんへ。11万とか19万とかなんてなばいいども。

○下水道課長（五十嵐直樹） 通常、このメーター数については担当が概算で積算したものでありますので…、

○委員（本間輝男） これ、業者委託してねえ、設計に関して。

○下水道課長（五十嵐直樹） していません。数量的なものは、設計は業者委託してはしますが、設計書の積算については担当職員がみな実施しております。

○委員（本間輝男） それでよ、まずわかった。671mといえはかなりの延長だでも、6,996万6千円でできるという、できますと言えはそれまでだ。深さはなんぼ。3m50とか3mとかあるべ。

○委員長（佐藤育男） はい、五十嵐課長。

○下水道課長（五十嵐直樹） ちょっと時間、お願いします。

○委員長（佐藤育男） 暫時休憩いたします。

（ 午後3時18分 休 憩 ）

（ 午後3時18分 再 開 ）

○委員長（佐藤育男） はい、再開いたします。はい、五十嵐課長。

○下水道課長（五十嵐直樹） あの…、

○委員（本間輝男） ほら、南外の課長居た、あれ。

○南外支所農林建設課長（佐藤正悦） 2.5ぐらいです、平均して。

○委員（本間輝男） 平均の。

○南外支所農林建設課長（佐藤正悦） 約2.5mです。

○委員（本間輝男） 2.5mで。して、700mいって、まず6,000万でできるという…、

○南外支所農林建設課長（佐藤正悦） 3地区に分かれてすおの。分かれてるすども、一回にバァーとこう670mでなくて、3地区にこう分かれてて、その合計でまずそういうことです。

○委員（本間輝男） へば、おおよそ200m、250mぐらいずつやると。へば、1工区が2,200万ぐらいで。

○南外支所農林建設課長（佐藤正悦） 約2千万から3千万の間。今ちょっとバラツキあると言っけすども、そういうことだったっす。

○委員（本間輝男） 2m20で大丈夫。

○南外支所農林建設課長（佐藤正悦） 2m50、今の平均値。中には3mぐらいいくところあるんだすども、大体まず平均の2m50ということで。

○委員（本間輝男） 4.5とかねえ。4.5mなんてところはねえ。

○南外支所農林建設課長（佐藤正悦） ねがったっす、今回は。

○委員（本間輝男） ほう、へばな。俺はものわからねがらな、聞いているのだからな。

○南外支所農林建設課長（佐藤正悦） 今回はないということです。前は庁舎と繋いであったところはすよ、やっぱり本間委員言ったとおり、あったっす。4m近くも掘ったりして。

○委員（本間輝男） 通常よ、言い方悪いでも、700mでこれで終わるごったば、大したい工事だ。はっきり言って。このぐらいあると1億完全に超えるはずだ。通常であれば。いいすな、いい積算だ。

○南外支所農林建設課長（佐藤正悦） そういうことです。間違ってねえと思うすども、まず。

○委員（本間輝男） いや、課長間違ってねえばいいす。南外でいいところだな。

○委員長（佐藤育男） よろしいですか。

○委員（本間輝男） いいすよ。

○委員長（佐藤育男） はい、ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） はい、なければ質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。本件は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（佐藤育男） 次に議案第45号、平成29年度大仙市特定地域生活排水処

理事業特別会計予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。五十嵐下水道課長。はい、五十嵐課長。

○下水道課長（五十嵐直樹） 議案第45号、平成29年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計予算について、ご説明申し上げます。

本事業は、西仙北及び協和地域における市町村設置型浄化槽に係る維持管理事業及び長期債元利償還金でございます。

事業説明書ですけれども、8-8ページをお願いいたします。

特定地域生活排水処理事業特別会計の10事業浄化槽維持管理費ですが、予算額、前年度比15万7千円増の1,650万8千円でございます。財源に、その他として浄化槽使用料及び手数料1,626万6千円、一般財源24万2千円を充当しております。

29年度の事業概要ですけれども、西仙北及び協和地域の保守管理業務委託料、それと清掃汲み取り業務委託料、検査手数料など施設維持管理費が主なものでございます。

西仙北264基、協和126基、合わせて360基分の保守管理となります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（佐藤育男） はい、ありがとうございます。

当局の説明が終了しました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。はい、小松副委員長。

○副委員長（小松栄治） かなりの箇所だすおな。んで、まず要望もだども、この人方、点検で1カ月こう回って行って、いろんな薬とかなにかやってるべど思うども、その後、市の方ですよ、それをせ、きちんと管理してるかなあと思ったりしてすよ。管理者を管理すると。監督責任だわけすな。それやってるかちゃんと、それ辺り、確認だす。点検さ委託したすべ。点検委託料だすべった、これ。薬剤入れたりなにかしてすな。それはいいんだどもよ、その後、市の方の職員が行って、それをきちんと見届けてやってけでるかと言うなすよ。1カ月に1回でもいいし、3カ月に1回でもいいなだ。

○委員長（佐藤育男） はい、五十嵐課長。

○下水道課長（五十嵐直樹） 保守管理の部分については業者さんを決めて、してもらっています。また、清掃汲み取りの分についても、全てどちらも入札で業者を決

めて、契約して実施してもらっております。そのほかに県の法定検査も年1回ございますけれども、職員が、なんと申しますか、1軒1軒回って確認するということはちょっと確認しておりませんが、いずれ設計業務の検査というものがございまして、その検査の中身についてはちょっと、私ちょっと把握しておりませんので、ちょっと時間いただいて、今確認します。

○委員長（佐藤育男） はい、小松副委員長。

○副委員長（小松栄治） 課長、まずいい。ややの家の下水道の検査してやってるべった、ほれ、委託してな、あちこちすな、一人1軒1軒な。それはそれだども、これの大きいやつだべった、まずよ。んだから、市の方では職員が、係がいるすべった。水道ばしでねくな、下水道もな。1年に何回かはよ、やっぱり300あったら、これはやっぱり、やっぱり振り分けして。監督の意味でだぎよ。この業者を監督するななで、主に。それが必要だもの。万が一、薬品で別のもの入れると限らねべども思うどもな。そんなこともあるし、機械の関係も一通り見る必要があるし、そんなやつでやってもらいてということだす。1年に1回でもいいなだ、2回でもいいななで、その箇所あるどこさ。それが必要だなだ。どうかお願いします。

○委員長（佐藤育男） はい、ほかにございせんか。はい、本間委員。

○委員（本間輝男） 浄化槽維持管理費の浄化槽使用料が1,626万6千円あがってるんだけど、これ、使用料というのはこの中の一部だと思うんだけど、使用料なんぼもらってる、全体で。

○委員長（佐藤育男） はい、五十嵐課長。

○下水道課長（五十嵐直樹） 27年の実績・・・、

○委員（本間輝男） はい、いいすよ。

○下水道課長（五十嵐直樹） ちょっと、時間もらって。

（雑談あり）

○委員長（佐藤育男） 暫時休憩いたします。

（午後3時26分 休憩）

（午後3時29分 再開）

○委員長（佐藤育男） それでは会議を再開いたします。はい、五十嵐課長。

○下水道課長（五十嵐直樹） 特定地域生活排水処理事業の事業説明書の分で浄化槽使用料、その他で「浄化槽使用料」と載せておりますけれども、全体の予算額が2,

400万円ぐらいですので、使用料で賄っているのが7割ぐらいということで解釈しております。

○委員長（佐藤育男） はい、本間委員。

○委員（本間輝男） ちなみに、1戸当たりの平均の納入金額てのは大体わかるすか。年間、例えば3万円とか5万円とか。会計件数わかるすべ。

（雑談あり）

○委員長（佐藤育男） はい、五十嵐課長。

○下水道課長（五十嵐直樹） 平均しますと、1戸年間4万円ぐらいの使用料でございます。

○委員長（佐藤育男） はい、本間委員。

○委員（本間輝男） ほかの会計と比較するわけでないけれども、はっきり言えば、これ非常に安いと思ってるんだ、前から。はっきり言えば。それがいいとか悪いでねえよ。公共下水とかほかの農集とか比べてだ、非常に安いだよ。だから農業集落排水は管路工事やめて、この合併槽に切り替えてきたというのは頷けるんだすよ。んだからやっぱりこういう事例があるから、農業集落排水は管路工事やめて、この合併槽に切り替えましょうという流れなんだや。だとすれば、やっぱり1軒4万円当たりでできるとすれば、全体の流れとして下水処理に関しては、これ正解なのよ。そういう意味だ。んだから俺、話飛ぶでも、大曲地区だって管路工事だのなんのってやるやつが果たしていいのか含めて、ここらへんだ。南外も含めて。まあ、いいどもよ。まあ、いいす。答弁いらねえす。課長答えるんたもんでねえすべおの。新しい市長が答えることだ。

○委員長（佐藤育男） はい、いいすか。

○委員（本間輝男） いいす。

○委員長（佐藤育男） はい、ほかにございませんか。はい、富岡委員。

○委員（富岡喜芳） あれですか、今現在で合併槽と公共と繋いだ場合、どっちが安いんですか、比べた場合。浄化槽の方、高くつくと思ってるすども、私は。繋ぐより。我々、合併槽使ってるども、年間で4万5千円プラス5千円ぐらいで、5万円ぐらいかかっているすおな。繋いだ場合はもうちょっと下がるんでねえすか。そこいら辺わからねえすか。あまり計算したことねえすか。

○委員長（佐藤育男） はい、五十嵐課長。

○下水道課長（五十嵐直樹） 合併槽の使用料と公共下水道の使用料を比較した場合…、

○委員（富岡喜芳） そうそうそう、それまず人数によって違うどもな、何人槽にするかっていうので違うべどもよ。だから、平均した場合で。それ人数によって違うすけどな。

○下水道課長（五十嵐直樹） 下水道説明会のときもよく聞かれるんですけども、厳密にいくと、やっぱり浄化槽の方が若干安いと思います。なので、なかなか切り替えてくれない方も、なかにはいると思います。

○委員（富岡喜芳） いいっす、単純な質問で。
(雑談あり)

○委員長（佐藤育男） はい、ほかにございせんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（佐藤育男） はい、なければ質疑を終結いたします。
これより討論を行います。討論はありませんか
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（佐藤育男） 討論なしと認めます。
これより採決いたします。本件は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（佐藤育男） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（佐藤育男） 次に議案第46号、平成29年度大仙市農業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。五十嵐下水道課長。はい、五十嵐課長。

○下水道課長（五十嵐直樹） 議案第46号、平成29年度大仙市農業集落排水事業特別会計予算について、ご説明申し上げます。

事業説明書の8-9ページをお願いいたします。

10事業農業集落排水維持管理費ですけれども、予算額、前年比348万4千円減の2億876万5千円でございます。財源内訳は、市債が680万円、その他として下水道使用料受益者負担金など1億7,968万円、一般財源が2,228万5千円でございます。

29年度の事業概要ですが、下水道課所管の大曲3地区、神岡2地区、西仙北2地区、中仙3地区、協和10地区、仙北4地区、太田5地区、合わせて29地区に

おける農業集落排水施設の維持管理経費で、主な項目として電気料・修繕料など需用費、電話料・汚泥処理手数料など役務費、施設等維持管理業務委託料などでございます。

次に事業説明書の8-10ページをお願いいたします。

11事業農業集落排水事業費ですが、予算額、前年比3,034万6千円増の3,034万6千円であります。財源内訳ですが、市債が2,370万円、一般財源が664万6千円でございます。

29年度の事業概要ですが、仙北地域福田地区農業集落排水区域内の管路で、軟弱地盤による経年の沈下のタルミが発生しまして、管路内及びマンホールに汚水が滞水していることにより、管路布設替工事を実施する予定でございます。

A3資料の下水-1の12ページをお開き願います。12ページには、その仙北地域の位置図を載せております。

13ページは、そこの箇所の平面図と写真を載せてございます。右側のNo.213から216方向に自然流下で汚水が流れております。右下のNo.214、マンホールですけれども、の写真付けております。汚水と汚物が滞留している写真でございます。No.215ですけれども、マンホールです。これもマンホールですけれども、汚水が滞留している写真でございます。

14ページになりますけれども、道路の地盤とマンホールの沈下量を載せております。No.214では道路の地盤で35cm、下水管で31cm沈下してございます。管布設替え工事では既設の管は埋め殺ししまして、新たに圧送管を浅埋設しまして、マンホールポンプ1カ所を設置する予定でございます。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（佐藤育男） はい、ありがとうございました。

当局の説明が終了しました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。はい、小松副委員長。

○副委員長（小松栄治） 大変な仕事だなあと感じております。これ、軟弱だということは、最初、当初やるときはわかってらったかわからねが、わからねどもすよ、そのあたりを確かめながら、上の方さ新しい管をやると。それでも下の方、メヤメヤってなってるもんだから、そのあたりを確認しながらよ、やらなければ、やってもまたそれなるし、下の方が軟弱だから。軟弱のとこさ、また軟弱やるだけだから

すよ、そこをきちんとまず、なんと言うかな、検査して最良の処置をしていただき
てと。またこれがダブルでいくおな、下がっていくおのな。そこを…、まず答弁
だ、そのあたり。お願いします。

○委員長（佐藤育男） はい、五十嵐課長。

○下水道課長（五十嵐直樹） この沈下した箇所でございますけれども、旧仙北町
のときに施行した工事でございます。この、なんて言いますか、十字路交差点な
ってるんですけれども、そこに新しく橋架け替えたときに、現道を盛り土した部分
になります。13ページの平面図に、十字路のNo.214のところと、ここが、そこ
の部分、道路、橋架けるために道路を盛ったんですけれども、「 $H=1.72\text{m}$ 」
というのは、その分現道から盛った部分の高さになります。そういうことで、下が
軟弱だったということもあって35cmと、管については31cm下がったということ
でございます。この後の工事でそういうことのないようにということでございます
けれども、盛り土の土質を調べて、それからどのような工法が適当なのか、私の方
では自然流下ではなくてポンプ圧送による、多少沈下しても対応できるポンプ圧送
で対応していきたいというふうに考えております。

○委員長（佐藤育男） はい、小松副委員長。

○副委員長（小松栄治） やっぱり十分考えているようなので、どうかきちんとした
施行方法でやっていただければなあと。お願いします。以上です。

○委員長（佐藤育男） はい、本間委員。

○委員（本間輝男） 委託料の5,316万4千円に関してちょっと質問します。ん
で、いいすな。これ入札行為なのか、はっきり言って随契なのか。各施設によって
みんな条件が違うかもしれませんが、基本的には随契なのか入札行為なのか確認し
ます。

○委員長（佐藤育男） はい、五十嵐課長。

○下水道課長（五十嵐直樹） 当時、この農業集落排水事業についての、なんと言
いますか、当時の設計業者は秋田県の土地連です。なので、なんと言いますか、その
当時のデータあるかないかちょっとわからないんですけれども、農業集落排水事業
についてはすべからく秋田県の土地連さんが受注、設計業務については受注してお
りますので、うちらも予算計上する場合に土地連の、なんと言いますか、業務委託
するための試算表というのがございまして、それに基づいて積算してこの予算にあ
げさせてもらっていることですので、今段階では土地連さんと随意契約させていた
だきたいなと思っております。

○委員長（佐藤育男） はい、本間委員。

○委員（本間輝男） これ土地連がよ、中間に入って、市役所と土地連がまず契約して、そして土地連がさらに業者を選定するということだが。

○委員長（佐藤育男） はい、五十嵐課長。

○下水道課長（五十嵐直樹） なんと言いますか、ほ場整備とか集落排水の全体設計みたいな大きな委託業務になりますと、そういうことも考えられると思いますが、この追加対応ということの委託部分については、なんと言いますか、区間も160m前後の区間ですので、土地連さんがすべからくやるものと考えております。

○委員長（佐藤育男） はい、本間委員。

○委員（本間輝男） この5,316万4千円の委託料の中身ちょっと、もう1回確認する、俺。要は、俺が聞いていることと今喋っていることがちょっとずれているような気がしてならねえでも、ちょっと確認します。

（「ちょっと休憩」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） はい、暫時休憩いたします。

（ 午後3時43分 休 憩 ）

（ 午後3時44分 再 開 ）

○委員長（佐藤育男） それでは会議を再開いたします。はい、五十嵐課長。

○下水道課長（五十嵐直樹） 今、本間委員から質問あった部分ですけれども、事業説明書の8-9の委託料の施設維持管理業務委託料の5,316万4千円については、29処理場ありますけれども、その分の施設管理の委託料をまとめたものが、この5,316万4千円でございます。今の沈下した管路を入れ替えするというのは8-10の部分について・・・、

○委員（本間輝男） それはいいんだ。

○下水道課長（五十嵐直樹） あ、んだすか。

○委員（本間輝男） それが入札なのか随契だかかって聞いているだけだ。

○委員長（佐藤育男） 今、8-9の、8-9の維持管理についてだすや。はい、五十嵐課長。

○下水道課長（五十嵐直樹） 私のちょっと勘違いで、8-9の5,300万のところについては、複数年契約している施設とそれから単年度施設と分かれております。これらについては入札行為で業者選定してございます。

- 委員長（佐藤育男） はい、本間委員。
- 委員（本間輝男） それでだ、これ、単年度で変わる場合もあるけれども、ほぼ同じ業者が20年も30年もやってるという経緯はねえすか。
- 委員長（佐藤育男） はい、五十嵐課長。
- 下水道課長（五十嵐直樹） まず複数年でも単年度でも入札行為で業者選定するんですけれども、ほとんど同じ業者に落札されております。
- 委員長（佐藤育男） はい、本間委員。
- 委員（本間輝男） 入札行為であれば別に問題はないけれども、単独1者だけの入札応募ということはある得ねえすべ。あるすか。確認します。
- 委員長（佐藤育男） はい、五十嵐課長。
- 下水道課長（五十嵐直樹） 29施設の施設管理は旧町村ごとに区切って維持管理してもらってますけれども、全て競争入札で業者選定しております。
- 委員長（佐藤育男） はい、本間委員。
- 委員（本間輝男） 要は指名でやっているということだべ、競争入札だべ。その競争入札いいんだや。1者しか応募しねえというような事例はないかって言うんだ。
- 委員長（佐藤育男） はい、五十嵐課長。
- 下水道課長（五十嵐直樹） 1者公募はございません。全て2者以上の指名で入札です。
- 委員長（佐藤育男） はい、本間委員。
- 委員（本間輝男） まず言われればそうだと思うけれども、でも取る人はいつも同じでねえすか。確認です。
- 委員長（佐藤育男） はい、五十嵐課長。
- 下水道課長（五十嵐直樹） 結果的に、毎年同じ業者さんが落札しているというのが現状です。
- 委員長（佐藤育男） はい、本間委員。
- 委員（本間輝男） あによ、私言いたいのはよ、これから公営企業法で会計が移っていく段階で、相当踏ん張らねば、これ大変なのよ、この企業会計は。だから、やっぱり相当よ、応募の仕方とか選定の仕方変えていかないと、これ将来大変だど。これ国の会検入ってくるど、今度、公営企業だから。んで、今の状態のままで、俺、別に悪いとは言わねえす。ただ30年度を見た場合に、今の応募の仕方がいいかも含めて検討さねば駄目だ、これ。毎年同じ業者だと思ふよ、多分。んで、会計検査が30年から入ってくるのや。だから、今からやっぱし少し工夫して、事業を見直

していくようなことでいかないと。今の業者が悪いという意味でねえすよ。だども、応募が2者以上あるということで入札かけてますと。応募した人にな、3者も4者もいるかもしれないけれども、取るのは全く同じだと。それはそれでいいんだ。指名委員会さかかっていくんだから。ただ、公営企業でいった場合、会計検査院が入ったとき「これ、おかしくねえか」と言われるようなところがねえようにしてほしいと。もう1年しかねえすよ、脅すわけでねえけれども。これ相当踏ん張らねば、大変だや、これ。横手だって今やっているんだけど、横手も本当大変なようだど、これ。んだから、試しに29年からやれとは言わねえでも、でも、いずれ入札も含めて慎重に対応してほしいと思います。答弁あったら。ねえばねえでもいいっす。

(「わかりました」と呼ぶ者あり)

○委員(本間輝男) はい、終わります。

○委員長(佐藤育男) ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐藤育男) はい、なければ質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐藤育男) 討論なしと認めます。

これより採決をいたします。本件は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐藤育男) 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、上下水道部関係の審査を終了いたします。

○委員長(佐藤育男) 次に水道局関係の審査を行います。

はじめに議案第36号、平成28年度大仙市上水道事業会計補正予算(第2号)を議題といたします。

当局の説明を求めます。佐々木上水道課長。はい、佐々木課長。

○上水道課長(佐々木廣美) 議案第36号、平成28年度大仙市上水道事業会計補正予算(第2号)につきまして、ご説明申し上げます。

補正予算書の87ページをお願いいたします。

今回の補正につきましては、上水道事業の実績見込みに伴いまして、収益的支出

の増額及び資本的支出の減額の補正、また、継続費に係る総額及び年割額の補正をお願いするものでございます。

第2条は収益的支出の補正でございます。

第1款上水道事業費用、第2項営業外費用において、決算見込みの精査により、消費税及び地方消費税が当初見込みより増となるため増額補正するものでございます。特に大曲上水道宇津台浄水場更新事業における、歳出に係る仮払い消費税が大幅に減ったことによります。第2項営業外費用を1,611万7千円増額補正し、計8,597万2千円とし、第1款上水道事業費用は、計を7億7,092万4千円とするものでございます。

第3条は資本的支出の補正です。

支出の第1款資本的支出ですが、大曲上水道宇津台浄水場更新事業において、当初、本体工事に係る契約締結を第1四半期の実施を予定しておりましたが、構造関係技術基準解説書の改訂に伴いまして実施設計書の変更が必要となり、この影響によりまして本体工事の発注が大幅に遅れてしまったことから、工事請負費について減額補正するものでございます。また、配水管敷設・改良・移設工事費の請負額の確定によりまして第1項建設改良費を2億8,080万円減額補正し、計2億9万4千円とし、第1款資本的支出は計を3億3,539万2千円とするものでございます。

なお、資本的収入額が資本的支出に額に対し不足する額2億8,924万円は、過年度分損益勘定留保資金7,752万6千円、減債積立金1億円、建設改良積立金1億円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,171万4千円で補填するものでございます。

続きまして88ページをお願いいたします。

第4条は継続費の総額及び年割額の補正です。

大曲上水道宇津台浄水場更新事業に係る委託料及び工事請負費の契約額確定によりまして3億2,478万3千円減額補正し、補正後の総額を26億5,150万8千円とするものでございます。年割額につきましては記載のとおりでございます。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（佐藤育男） はい、ありがとうございます。

当局の説明が終了しました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。はい、本間委員。

○委員（本間輝男） 減災積立1億補填するんだべども、これ、今なんぼ持ってる。

いや、いいんだ。1億でも3億でもいい。

○委員長（佐藤育男） はい、佐々木課長。

○上水道課長（佐々木廣美） 減災積立金が1億5千万ございます。

○委員（本間輝男） 崩して。

○上水道課長（佐々木廣美） 合計が2億5千万ということです。

○委員（本間輝男） ああ、そういう意味な。はい、わかった。改良積立は。

○上水道課長（佐々木廣美） 建設改良積立金は2億1,400万でございます。

○委員（本間輝男） 崩して。

○上水道課長（佐々木廣美） ええ、それで3億1千万ということです。

○委員（本間輝男） ああ、んだべ。3億1千万から1億崩せば、まだそれだけあると。留保財源あるということだべ。それでだ。

○委員長（佐藤育男） はい、本間委員。

○委員（本間輝男） 課長今な、消費税云々のこと喋った。その消費税に関して、事業範疇が少なかった云々のもあると思うけれども、なぜ、そこら辺の原因、最たるものなんだ。

○委員長（佐藤育男） はい、佐々木課長。

○上水道課長（佐々木廣美） 当初予定しておりました宇津台浄水場が、歳出に係る仮払金がやっぱり、事業ができなかったために大幅に減ったことだと思います。

○委員（本間輝男） うん、それで、その消費税との兼ね合いだ。要は事業費が、事業費そのものが減ったから、消費税も減ったという解釈だが。

○上水道課長（佐々木廣美） はい、そうです。それでお願いします。

○委員長（佐藤育男） はい、本間委員。

○委員（本間輝男） それでだ、上水道事業の特別損失150万出てるども、予算書の収益的収支予算の中の特別損失の150万でなんだ。

○委員長（佐藤育男） はい、佐々木課長。

○上水道課長（佐々木廣美） 過年度の不能欠損だそうです。

○委員長（佐藤育男） はい、本間委員。

○委員（本間輝男） いや、結局よな、150万取りっぱずしたということだぎよ。んだんだ、これ、そうれしかねえおの。あんた言うとおりの。んで、予備費さ150万入れてるといのは、当然取られねえことも出るという予想で、これさあげてるんだべ。んでねが、課長、なんただ。んだよな。

○上水道課長（佐々木廣美） はい、そういうことです。

○委員（本間輝男） まず、わかった。いい、あといいっす。わかったっす。

○委員長（佐藤育男） はい、ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） なければ質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。本件は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（佐藤育男） 次に議案第56号、平成29年度大仙市上水道事業会計予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。佐々木上水道課長。はい、佐々木課長。

○上水道課長（佐々木廣美） それでは議案第56号、平成29年度大仙市上水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

本予算案につきましては事業説明書で説明させていただきます。事業説明書12-1ページ、上水道事業をお願いいたします。

平成29年度事業費は、対前年度比14億7,857万円増の28億4,106万1千円を計上してございます。この金額は、下段の収益的収支予算の上水道事業費用と資本的収支予算の資本的支出の合計でございます。

4番の事業概要といたしまして、収益的収支予算ですが、収入の上水道事業収益は9億2,854万7千円を計上してございます。支出の上水道事業費用は6億6,101万7千円を見込んでございます。資本的収支予算ですが、資本的収入は12億2,888万円を計上してございます。資本的支出は21億8,004万4千円を計上してございます。

債務負担行為の設定につきましては、お手元に配布してございますA3判上水道課上水-1、平成29年第1回大仙市議会定例会 建設水道常任委員会資料1ページをお願いいたします。

水道料金等徴収業務の民間委託について、県内の5市で既に実施しておりますが、

大仙市においても平成30年度から民間委託を実施するため、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。民間ノウハウの活用によりまして収納率の向上やコンビニ収納等、納付方法の多様化による住民の利便性の向上を図り、直営から民間委託することにより組織のスリム化と経費の縮減が期待されるものでございます。

また、簡易水道事業及び下水道事業の企業会計移行に伴う上下水道の組織統合により、平成30年度から上下水道局3課体制で業務の集約と合理化を進めていく考えでございます。

続きまして事業説明書12-2ページ、配水施設拡張改良事業をお願いいたします。併せましてA3判上水-1、2ページをお願いいたします。

図面で、赤の記載の配水管布設工事は2カ所、延長640.0m、1,961万7千円、水道未普及地域解消事業箇所につきましては後ほどご説明いたします。青の記載の配水管改良工事は5カ所、延長1,278.1m、6,403万円を計上しております。緑の記載の配水管移設工事は1カ所、延長44.0m、698万3千円を計上してございます。

続きまして事業説明書12-3ページ、大曲上水道宇津台浄水場更新事業をお願いいたします。

大曲上水道宇津台浄水場更新事業は、対前年度比15億3,692万2千円増の18億8,264万円を計上してございます。

平成29年度では浄水場築造工事を、平成28年度から引き続き実施してまいります。内訳は造成工事等の土木工事、処理施設棟などの建築工事、浄水処理設備・薬注設備などの機械設備工事、受変電設備・自家発電機・監視制御などの電気設備工事及び工事監理業務委託となっております。

続きまして事業説明書12-4ページ、水道未普及地域解消事業をお願いいたします。併せましてA3判上水-1、3ページをお願いいたします。

水道未普及解消事業は平成29年度からの新規事業となります。5,751万9千円を計上しております。

当事業の目的といたしまして、内小友七頭地区は自家用井戸により取水しておりましたが、近年の水源水質悪化や地下水の水量不足が課題となっております。配水管拡張事業の実施によりまして、使用者への安全で安心な水道水の安定供給を図ります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（佐藤育男） はい、ありがとうございました。

当局の説明が終了しました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。はい、本間委員。

○委員（本間輝男） 課長、宇津台の浄水場、30年度の完成目指していくと思うんですけども、思ったよりも工事そのものが若干遅れ気味だということは聞いてあるんですけども、これ設計単価と設計額と契約額、変更ということなもうねえすな。

○委員長（佐藤育男） はい、佐々木課長。

○上水道課長（佐々木廣美） 今現在では考えてございません。

○委員（本間輝男） ということは、今現在ということは、これからもあり得るということですか。

○委員長（佐藤育男） はい、佐々木課長。

○上水道課長（佐々木廣美） 変更はあり得ると思います。

○委員長（佐藤育男） はい、本間委員。

○委員（本間輝男） いや、へば、これから例えば、物上がったとか設計変更するとか、そういう意味でですか。どういう意味だ、上がる可能性あるというのは。27億8,000万ぐらいの工事費が、30億ぐらいになる可能性もあるというふうに解釈してもいいかという意味だ。

○委員長（佐藤育男） はい、佐々木課長。

○上水道課長（佐々木廣美） 極端な変更はないと考えておりますけれども、と言うのは、処理能力とか処理施設等を変更する考えは全然ありませんので。ただ、土工とかそういうものが変更になればなるかもしれませんけれども、それから建屋と、これから建設していきますので、その中に入る施設等の物価の値上がり等も考えられますので、多少の変更は出てくるかもしれませんと考えております。

○委員長（佐藤育男） はい、本間委員。

○委員（本間輝男） これ大事なことからちょっと確認する。全体計画が27億8,000万ぐらいの中で、29年度で概ね20億の予算を計上することだすべ。ということは、全体の7割ぐらいがもうできてしまうんだや。んで、この土木はまず別にしてもいい。建築と設備・電気に関して、契約もう終わってらすべ。だとすれば、そのあと変更がないとすれば、そのままいくことでねえ。

○委員長（佐藤育男） はい、佐々木課長。

○上水道課長（佐々木廣美） そうやっていただければ、工事がそうやって進んでいってくれば大変ありがたいと考えておりますけれども、やっぱり多少の物

価の値上がり等も考慮しなくてはならないかなとは考えております。

○委員長（佐藤育男） はい、本間委員。

○委員（本間輝男） それあれだが、契約書さ付帯事項で書いてある。

○委員長（佐藤育男） はい、佐々木課長。

○上水道課長（佐々木廣美） いえ、それは書いてません。書いておりません。

（雑談あり）

○委員（本間輝男） まず、へば終わるっす。

○委員長（佐藤育男） はい、小松副委員長。

○副委員長（小松栄治） 同じく宇津台だどもすよ、発注しているものもあれば、これからのものもあるということで、もちろん大きな予算については29年度から。んで、かなりの金額だすおな。危惧する必要はないと思いますけども、東京の設計屋さん、だと思いません。ここの設計さんと、それから秋田県の単価、事業やる上の。東京の方の単価と、それからここの方の、例えば電気とか水道だとか、それから建物造る職人さん関係だすな、技能関係の。単価が東京の方と比べて約3倍近い率なわけすよな。向こうの方の方で設計屋さんをやれば、そっちの方の方で、しかも設計の指名する業者が、もちろんこういう大きい工事なので、スーパーゼネコンとか、または地元のJVとやるということで、それでもよろしいと思いますけども、ただ問題は積算のときにすよ、やっぱりスーパーゼネコンさ任せれば向こうの方の単価で設計するすおな。あと、やっぱり造る機械なんては向こうの方で造るもんだから、こういうふうな単価になったと思いますけども、果たしてそれでいいのかなあというのが一つクエスチョンマークがあります。そのあたりもひとつ考慮、考えながら。業者の設計とかそれから積算見積もりも、優秀なあなたの部下がおりますので、よく調べながら、これが妥当だが。設計は設計なんだけども、それさ併せて見積もりの単価あるすおな。あんたたちだって設計はやって、管工事なんてもやって、積算は、^{じょん}銭こ入れるのはあんた方でやれよと。ただこういう大きい工事だと、機械関係はそうはいかないすな。んだども各機械で五つぐらいあるすおな、特定、指名するのはいいんだけどもすよ。それ以外の説明しないで、いろいろな機械の設備を準備する業者がいっぱいいるわけすよ。だから、そこもまずはもう1回精査していただければなあとと思います。そうすれば高いか安いとか、または今後せ、同額なるもんだのかということが判断できると思いますので、なんとかあんたの部下の方にひとつ調べて、それ妥当だかやっていただきたいと。どうかお願いします、要望だす。

○委員長（佐藤育男） はい。へば、答弁はいらないすな。

○副委員長（小松栄治） いいすな。

○委員長（佐藤育男） はい、ほかにございませんか。ちょっと暫時休憩いたします。
私も一つ。

（ 午後 4 時 0 8 分 休 憩 ）

（ 午後 4 時 0 9 分 再 開 ）

○委員長（佐藤育男） それでは再開いたします。質疑はございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） はい、なければ質疑を終結いたします。
これより討論を行います。討論はありませんか
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 討論なしと認めます。

これより採決をいたします。本件は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（佐藤育男） 次に議案第 5 7 号、平成 2 9 年度大仙市簡易水道事業会計予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。佐々木上水道課長。はい、佐々木課長。

○上水道課長（佐々木廣美） 議案第 5 7 号、平成 2 9 年度大仙市簡易水道事業会計予算について、ご説明申し上げます。

本予算案につきましては事業説明書で説明させていただきます。事業説明書 1 2 - 5 ページ、簡易水道事業をお願いいたします。

簡易水道事業に関しましては平成 2 9 年度より地方公営企業法を適用し、企業会計方式にて予算編成してございます。平成 2 9 年度事業費は 2 0 億 1, 5 7 6 万 5 千円を計上してございます。この金額は、下段の収益的収支予算の上水道事業費用と資本的収支予算の資本的支出の合計額でございます。

4 の収益的収支予算ですが、収入にあたる簡易水道事業収益は 1 2 億 7, 3 2 0 万

9千円を計上してございます。支出にあたります簡易水道事業費用は12億4,625万7千円を見込んでございます。収入・支出の差引は税込みで2,695万2千円で、消費税を控除した純利益は2,279万8千円を見込んでございます。資本的収支予算ですが、資本的収入は4億1,969万3千円を計上してございます。資本的支出は7億6,950万8千円を計上してございます。

続きまして事業説明書12-6ページ、簡易水道事業 神宮寺地区簡易水道水源改良事業をお願いいたします。併せましてお手元に配布してございますA3判上水道課上水-2、平成29年第1回大仙市議会定例会 建設水道常任委員会資料2ページをお願いいたします。

神宮寺地区簡易水道水源改良事業は1,077万4千円を計上してございます。

続きまして事業説明書12-7ページ、簡易水道事業 入角地区簡易水道水源新設事業をお願いいたします。併せましてお手元に配布しておりますA3判資料3ページをご覧ください。それでは事業説明書をご覧いただきたいと思っております。

入角地区簡易水道水源新設事業は、対前年度比169万6千円減の291万6千円を計上しております。

続きまして事業説明書12-8ページ、簡易水道事業 豊岡地区簡易水道水源新設事業をお願いいたします。併せましてお手元に配布してございますA3判資料4ページをお願いいたします。それでは事業説明書をご覧いただきたいと思っております。

豊岡地区簡易水道水源新設事業は、対前年度比1億1,652万9千円増の1億2,420万円を計上してございます。

続きまして事業説明書12-9ページ、簡易水道事業 協和南部地区簡易水道事業をお願いいたします。併せましてお手元に配布しておりますA3判資料5ページをお願いいたします。それでは事業説明書をお願いいたします。

協和南部地区簡易水道事業は、対前年度比皆増の3,610万5千円を計上してございます。

最後に事業説明書12-10ページ、簡易水道事業 配水管等布設事業をお願いいたします。併せましてお手元に配布してございますA3判資料6ページと7ページをご覧ください。それでは事業説明書をお願いいたします。

配水管等布設事業は、対前年度比1,523万5千円減の583万2千円を計上してございます。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（佐藤育男） はい、ありがとうございました。

当局の説明が終了しました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。はい、本間委員。

○委員（本間輝男） 12-5の資本的収支予算の中の資本的収入の中の出資金2億3,460万円の、この扱いについてちょっとお聞きします。「出資金」で出てるすべ、2億3,460万円。

○委員長（佐藤育男） 12-5。資本的収支の下から四つ目。

○委員（本間輝男） 難しいことでね、簡単に答えてければいいのだ。

○委員長（佐藤育男） はい、佐々木課長。

○上水道課長（佐々木廣美） 一般会計繰入金だそうです、すいません。

○委員長（佐藤育男） はい、本間委員。

○委員（本間輝男） まずいずれすよ、出資金で言えばたいしたい名前だでも、一般会計から出ていってるという性格なもんだから、ここ本当は注意書き書いておけばな、わかりやすいでもな、正直言ってな。そういう説明書きが一言あれば。出資金なんてばすごくいい言葉だでも、実は一般会計から繰り出ししてるという性格のもんだという意味であればいいす。わかりました。

○委員長（佐藤育男） はい、ほかにございせんか。ちょっとまた暫時休憩します。

（ 午後4時16分 休憩 ）

（ 午後4時17分 再開 ）

○委員長（佐藤育男） それでは再開いたします。ほかに質疑はございせんか。はい、小松副委員長。

○副委員長（小松栄治） 同じこと聞くかもしれねす。本間さん前に言ったことだったどもすよ、12-10のよ、西仙とこの県の方のバイパスの整備に合わせて発注を進めるということで、設計とそれから工事等合わせて583万2千円だすべ、これ、設計料も合わせて。設計はなんぼなるもんだながなあて。先ほどの下水道と今の簡易水道の管の布設とは違いますけどもすよ、深さが下水道の方は深いすおな。簡易水道の配水管はそんなには深くなくてもいいすおな。それなりに設計とそれから配管の布設工事と合わせて11mということだすべ、これ、長さ。それ確認だ、それ。それと単価が、そうすればかなりのメーター単価が高くなってるというような感じするけども、これ県の方さ合わせたもんだながなあと思ったりして。そのバ

バイパスの整備に合わせてという、進めるって書いてあるからすよ。バイパスの整備となんと関連してくるのか、この西仙からこう・・・、まず、まずバイパスの意味とわからね、これ。もう1回言います。神宮寺簡易水道で書いてらすな。松倉西仙北町線における配水管は、いわゆる県発注のバイパス整備に合わせて発注する。それまず一つ、意味。

○委員長（佐藤育男） これ南外だすべ。

○副委員長（小松栄治） うん、あ、これ南外か。南外地区、ああ、んだ、南外地区だ、それは南外地区。この南外地区と併せて教えてくれって言うんだ。二つ質問する、南外とそのやつと。

○委員長（佐藤育男） へば、南外地区なんぼ、神岡地区なんぼってこう金額教えていただければ。はい、佐々木課長。

○上水道課長（佐々木廣美） 南外地区がほぼ480万ぐらいです。あと神岡の方はその残額になります。

○委員長（佐藤育男） はい、小松副委員長。

○副委員長（小松栄治） へば、今言ったとおりバイパス整備と合わせ、発注進めるという、そのあたりわからねんだよ、南外の方。へば、関連あってせ、そこさあれだべかなあと思ったりして。それ教えてくれって言うんだ。

○上水道課長（佐々木廣美） すいません、ちょっと。

○委員長（佐藤育男） じゃあ暫時休憩いたします。

（ 午後4時20分 休 憩 ）

（ 午後4時21分 再 開 ）

○委員長（佐藤育男） じゃあ再開いたします。

○上水道課長（佐々木廣美） すいません。具体的には南外の課長の方から。すいません、お願いします。

○南外支所農林建設課長（佐藤正悦） 神岡南外東由利線の中宿地内にある、橋があるわけなんですけれども、西ノ又川に架かっている橋梁、県道の橋梁がありますけれども、それが今のバイパス工事によりまして架け替えなるわけです。そして旧県道の橋にも添架管があったわけなんですけれども。今回新しくそのバイパスによって橋が架け替えになるわけです。そのためのバイパスとこう平行した設計ということで新しくこう関わるということです。

○副委員長（小松栄治） わかりました。なんと詳しく、ありがとうございます。

○委員長（佐藤育男） はい、よろしいですか。

○副委員長（小松栄治） はい。

○委員長（佐藤育男） はい、ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） はい、なければ質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 討論なしと認めます。

これより採決をいたします。本件は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、水道局関係の審査を終了いたします。

職員の入れ替えがあるため、暫時休憩いたします。再開時刻は4時半といたします。

（ 午後4時22分 休 憩 ）

（ 午後4時31分 再 開 ）

○委員長（佐藤育男） それでは休憩前に引き続き、会議を再開いたします

議案第27号、平成28年度大仙市一般会計補正予算（第9号）を、再び議題といたします。

これより討論を行います。討論はありませんか

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 討論なしと認めます。

これより採決をいたします。本件は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決し

ました。

○委員長（佐藤育男） 次に議案第37号、平成29年度大仙市一般会計予算を、再び議題といたします。

これより討論を行います。討論はありませんか

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 討論なしと認めます。

これより採決をいたします。本件は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（佐藤育男） 次に所管事務に係る閉会中の継続審査及び調査に関する件について、お諮りいたします。

お手元に配付しております案件につきましては、議長に対し、閉会中の継続審査及び調査の申し出をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 異議なしと認め、そのように決しました。

○委員長（佐藤育男） 以上で、当委員会に付託されました事件の審査は、全て終了いたしました。

なお、本委員会の審査報告書及び委員長報告の案文につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 異議なしと認め、そのように決しました。

以上をもちまして建設水道常任委員会を閉会いたします。

大変ご苦勞さまでした。

午後4時33分 開 会

大仙市議会委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

大仙市議会 建設水道常任委員会委員長